

平成20年 3 月11日

1 . 出席議員

議 長	杉 原 豊 喜
1 番	上 田 雄 一
3 番	山 口 裕 子
5 番	大河内 智
7 番	古 川 盛 義
9 番	山 口 良 広
11 番	山 崎 鉄 好
13 番	前 田 法 弘
15 番	石 橋 敏 伸
17 番	小 池 一 哉
19 番	山 口 昌 宏
21 番	吉 原 武 藤
23 番	江 原 一 雄
27 番	高 木 佐一郎
29 番	黒 岩 幸 生

副議長	牟 田 勝 浩
2 番	浦 泰 孝
4 番	松 尾 陽 輔
6 番	宮 本 栄 八
8 番	上 野 淑 子
10 番	吉 川 里 己
12 番	末 藤 正 幸
14 番	小 柳 義 和
16 番	樋 渡 博 徳
18 番	大 渡 幸 雄
20 番	松 尾 初 秋
22 番	平 野 邦 夫
26 番	川 原 千 秋
28 番	富 永 起 雄
30 番	谷 口 攝 久

2 . 欠席議員

な し

3 . 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	緒 方 正 義
次長兼総務係長	黒 川 和 広
議 事 係 長	松 尾 和 久
議 事 係 員	森 正 文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副		市	長	古	賀		滋
副		市	長	大	田	芳	洋
教		育	長	浦	郷		究
総	務	部	長	大	庭	健	三
企	画	部	長	末	次	隆	裕
営	業	部	長	前	田	敏	美
く	ら	し	部	國	井	雅	裕
こ	ど	も	部	松	尾	茂	樹
ま	ち	づ	く	松	尾		定
山	内	支	所	藤	崎	勝	行
北	方	支	所	大	石	隆	淳
会	計	管	理	森		基	治
教	育	部	長	古	賀	堯	示
水	道	部	長	伊	藤	元	康
市	民	病	院	樋	高	克	彦
市	民	病	院	田	栗	和	明
総	務	課	長	古	賀	雅	章
財	政	課	長	久	原	義	博
企	画	課	長	角			眞

議 事 日 程

第 3 号

3月11日（火）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成20年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	3 山 口 裕 子	1．武雄市のまちづくりについて 道の駅（黒髪の里）及び周辺について 2．環境問題について 地球温暖化防止について 食育環境について
6	21 吉 原 武 藤	1．市民の安全、安心について 銃 食 学校施設 A E D設置 2．広域化問題について 県西部広域ごみ処理施設 市町村消防の広域化
7	1 上 田 雄 一	1．市長の具約について 2．スポーツ振興について
8	22 平 野 邦 夫	1．武雄市民病院に関する諸問題について 市民病院の存続と地域医療を守る課題について 国のガイドラインと市の経営改革基本方針について 医師の確保と医師を育てる課題について 2．後期高齢者医療制度の中止を国に求めよ 3．貧困と格差の解消と行政の取り組む課題について 企業誘致に関する特例措置と労働者保護について 公共施設で働く勤労者の給与の実態は 5年を経過した母子家庭に対する児童扶養手当について

開 議 9 時59分

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を行います。

日程から見まして、本日は22番平野議員の質問まで終わりたいと思います。議事進行につ

きましては御協力をお願いいたします。

それでは、通告の順序に従いまして、3番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

おはようございます。通告に従い、私の一般質問を始めさせていただきます。

始める前に当たりまして、私が議員になりましてもう2年が過ぎようとしておりますが、前一般質問をしていれば8回になったと思いますが、1回お休みをいただいて、今回が7回目になります。私は武雄市が元気になる、そしてこんなまちに住みたいという、子供たちが本当にそういうふう to 育ってほしいなという思いで毎回一般質問をさせていただいております。

質問に入る前に、最近、私がとてもうれしいことは、いろいろな県外の会議とか女性議員たちの集まりとかに出席しますが、そのときにいつも声をかけてくださいます。それは本当に武雄市は元気でいいねって言っていただけるのが、私が頑張っているわけでもないんだけど、本当に武雄市は何かうらやましいよねという声を聞くことが、今いろいろな問題を抱えて、きのうも重たい話やら、いろんなことありましたが、私は武雄市長が本当に一生懸命駆け回って頑張っているおかげだなというふう to いつも思っております。この元気を皆さんがわかっていただいて、みんなが力を合わせていい武雄市になっていくことを本当に願っております。そういうことを思いまして、今回の一般質問に入らせていただきます。

今回は武雄市のまちづくりについてという点で上げておりますが、武雄市のまちづくりといたしますと、今、市長も頑張っておられる「がばいばあちゃん」のロケ誘致ということで本当ににぎわってきました。それは最初はバスを一、二台見ると、ああ、これは観光で来られたのかなという感じだったんですが、今は物産館とか5台、6台とかバスがいつも来ていますし、淀姫神社とかのほうにもいろんな観光客の方が殺到されております。それは本当に温泉街とか朝市も定着してきましたので、徐々に武雄市が観光のまちとしてアピールされて成果を上げているんじゃないかなというふう to と思いますが、私としては山内町でありますので、また観光のスポットとして、ある意味、また武雄市とは違った自然空間といたしますか、自然のいやしのまちといたしますか、そういう形で山内町の道の駅黒髪里周辺とか、そういうまちづくりについてお尋ねしたいと思います。

温泉街やがばいのロケ地とか、そういうところではにぎわってきましたが、やはり武雄市としてももう1つの観光地、アピールしていただくという点では、すばらしい山内町の財産があると思いますが、その山内町のまちづくりについて市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員も私も市町村合併、ちょうど2年前の3月1日に合併をして、4月16日に選挙を経てなったという意味では、新市の新たな門出の議会なり執行部だというふうに認識をして、その立場から申し上げますと、私はこれは記者會見等でも申し上げておりますけれども、旧北方、旧山内、そして旧武雄が合併をして、非常にこれはいい合併だったというふうに思っています。

と申しますのも、それぞれ異なる歴史的背景、文化的背景のある自治体が組み合わさったことによって、1足す1足す1が5でも10でもなり得ると。今、実は私は1足す1足す1が5から10ぐらいかなと思っております。それをさらに伸ばすためには、ひとつ私がぜひ山内の方と話し合ってみたいのが、やっぱり山内の独自性とは何だろうかということをもう一回ちょっとぜひ考えてほしいなというのがあります。これは旧北方、旧武雄も同じですけれども、やはりそれぞれの独自性、あるいはそこにしかないものしか観光客は見向きません。そうするとするならば、山内は非常に高い潜在可能性があって、1つ上げられるのは、黒髪周辺の質の高い景観、それと窯元、密集度合いからすると、多分全国でも有数の密集度合いだと。数からしても、密集度合いからしてもあります。

それともう1つが、なな菜を初めとする食事を提供する場、あると非常に高い潜在的力を秘めているし、現にもう山内の評価は非常に高いです。それは商工会が一生懸命頑張っておられる黒シリーズを初めとして、ただ、ちょっと私がこれは傍観者みたいになってしまいますけれども、それをもう少し有機的にきちんと結びつけてほしいというのがあります。これは旧武雄、旧北方がうまくいっているかということ、それはちょっと置いておいて、うまく結びつけて、それが今、ともすれば日帰りでとんと入って、とんと帰ってくるというパターンになりよるわけですね。これが例えば、なな菜に行きますと、その後、どっかの窯元に行きますと、その後にまたどっかに行きますというふうに周遊になるような仕掛け、仕組みづくりということをやらないといけないというふうに思っておりますので、さらに潜在的な力が、本当に山内は佐賀県の中でも、あるいは西九州の中でも、九州の中でもすごいぞというようになるような力を秘めておりますし、その引き出し方をまた今後一緒に考えていければいいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

私も山内町に住んでいて、本当に自然の豊かな背景をもとに、黒髪山とか、また魅力ある窯元さんたちもたくさんいらっしゃいまして、自分としても自慢できるというか、ありがたい山内町に住めていいなというふうに思っている一人であります。黒髪の里の周辺の土地利用というか、そういう形で、平成19年10月に黒髪の里協議会のほうより要望があつておりましたが、ほかのいろんなまちおこしのグループとか、地元住民の方々が、やはり黒髪の里

のにぎわいにあわせて、東側の土地の有効利用という形で市のほうに購入並びにそれが活用できるような形にしていただけないかなという要望書が出ておりました。

黒髪の里の隣接の利用計画というところで、用地の必要性というところで一応まとめてみましたが、道の駅が10周年になります。道の駅になるまでに、やはり地元の住民の方たちとか、窯業部会とか、いろいろな商工会の方たちの御努力によってああいう形ができ上がりました。今は本当にその功績が大きく、それまでは全く認知度の低かった山内地区の知名度の向上をもたらして、町内への回遊客、また登山客、窯元めぐりなどが増加して、道の駅を中心とした新商業集積、観光商業とか地元の購買の構築が生まれて、武雄から有田間の国道35号から黒髪山ろくを通る伊万里線との地域の発展軸が伸長し、さらには産業、農業とか窯業、観光サービス業など、有機的な結合をもたらすなど多大なものがあつたと思っております。さらに、道の駅の機能は単に一般の人たち、もちろん今後増加傾向にある女性や高齢者のドライバーのための休憩の施設として、ますます充実が望まれるようになってくると思います。

特に、黒髪の特産品販売施設としては、安心・安全・安価が来場者の評価を受け、順調に購買実績を伸ばしてきております。また、平成17年度からは田舎レストラン、先ほど市長がおっしゃいましたように、なな菜を併設したことで食の体験観光スポットとしてにぎわいを増しています。今、本当に行列のできる店として、九州全域と言ってもいいくらいにお客さんが来ていただいております。大体1時間待ちぐらいになっているようです。

また、道の駅設置以前の平成9年における山内地区内の観光客は9万7,000人ほどであったものが、道の駅設置の平成10年には19万1,000人と一気に約2倍近くに伸び、平成16年には39万2,000人を超え、この伸び率は県内でもトップでありました。やはり近時の予測では50万人を超えているとも言われております。同時に、道の駅黒髪の特産品販売施設も18年度が2億4,000万円ほどでありましたが、現在では3億円に迫るという勢いで伸長を続けていると言っても過言ではないと思います。

また現在、道の駅はいろんなイベントをして、2月はぜんざい会とか、4月には「春ほのぼのまつり」、8月には「夏！ふれあいまつり」など、四季を通じたイベントを開催しています。このイベントのときに、やはり土日、祝祭日ですね、駐車場が本当に満車状態であるということですね。それが一番協議会とか、市民の方々がもっといい有効利用、活用というか、生かせるんじゃないかという形で東側の土地の利用計画という要望を出していただいていると思いますが、そういう点を考えて、やはりこれを新武雄市長としても山内町の観光アピールとか、そういうのをあわせてみると、この土地の利用計画が必要であるんじゃないかと思われそうですが、黒髪の特産品販売施設とか、なな菜もいろいろな問題を抱えていて改善しなければいけないものも多々ありますが、市長はこの用地の必要性に対してどのように思っておりますでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

おはようございます。お尋ねの場所でございますが、私もたまに道の駅、なな菜に行きますが、土曜、日曜、祝日等についてはかなりのお客さんで、駐車場の不足については理解をするわけですが、ここの場所について、年間を通じて必要性、あるいは購入するとなれば相当の金額になると思いますので、その財源をどうするか。そこら辺の問題がございますので、もう少し検討をする必要があると考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指名でございますので、お答えしたいというふうに思っております。

基本的に私もなな菜、あるいは黒髪の里によく行くほうなんです、やっぱり込んでいるときと込んでいないときというふうにあると。

それともう1つが、果たして本当にこれは市が購入していいのだろうかというのがあります。というのは、武雄温泉物産館も同じ機能を果たしているわけですね。これは市が例えばそこだけ買うといったときに、恐らく納税者の理解が本当に得られるんだろうかということと、もう1つが、これが本当の公共の駐車場になるといった場合には、さまざまな用途で使うという説明が対議会、対市民に対して要ります。そういった説明をきちんとできるかどうかということについて、今先ほど部長からあったように、今、検討をしているところであります。

私としては、基本的にこれは運営協議会でもう一回ちょっとしっかり考えていただいて、その上でやっぱりきちんと協議をするべき話なのかなというふうに認識をしております。

ただ、駐車場が必要であるという認識には変わりはありませんので、もう少しちょっと時間をいただければありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。

駐車場、今からお話したいと思いますが、駐車場だけでなく、もちろん駐車場でさえ、なな菜と黒髪の里合わせて駐車場が55台とバスが8台、障がい者用が3台という形であって、なな菜も平均して1日120人から190人のお客さんがあっております。多い土日、祭日は250人から300人のお客さんです。黒髪の里であれば1日が875名、それくらいのお客さんに来ていただいているということで、やはり当然駐車場は足りない状態であるということですね。

あと訪れた人が申しわけなかったけど、隣のスーパーにという形が最近よく出てきているということも聞いております。

これの活用として、私たちの市民グループが2月28日から3月3日を通して「弥生・窯酔いまつり」というのを行いました。そのイベントをするときは3分の1ぐらいがその会場、駐車場になるので、もちろんまた足りなかったわけですが、こういうイベントの使い方というか、このお祭りは行政とか商工会に頼らず、やはり自分たちで元気なまちをおこしていこうかという仲間だったんですが、大変高い評価をいただきました。そして、そのイベントの内容も中学生の発表の場にしたり、高校生の太鼓の発表があったり、高齢者の方たちの太鼓や踊りの披露をそこでしたりと、本当に地域住民の方の活用として、市民の人が元気になる場として、ここは本当にいい場所ですねということを、訪れた方も、関係者の方とか、そういう方々から意見をいただきました。まず、こういう活用の仕方があるんじゃないかなという形で、1つがこれですね。市長もおっしゃるように、本当に自分たちでまちをおこしていく、もう自主的にまちおこしをしていくというのが本当の形ではないだろうかというふうに思われます。

それと、この場所が、今、楼門の前で朝市とかあっていますが、特徴をねらって、山内なんか60近くの窯元さんがあります。これを朝市的ではないですが、窯元市みたいなのを定期的にしたりとかいう使い方もありますし、あとはなな菜に訪れる方とか、黒髪の里に訪れる方は、何か田舎料理とか、スローフード的なことに本当に興味を持たれていらっしゃるわけですね。そこに常設の箱物は必要ないですが、ちょっとそういう施設的な小さいものであれば、そこで何かスローフード的なお漬け物とか、お年寄りの人が教えていただけるような教室みたいなのを開催したりすることもできるんじゃないかなというふうにも思われます。もちろん先ほど言いました窯元市ですね。あと農業者とか、やっぱり農業の後継者が元気になるような農業市ですね、そういう収穫市とか、そういう形でも一緒にコラボレーションすることができるんじゃないかなというふうに思います。

あと、もう既に行われている山内をめぐって体験する「やまうちまるごと体験ツアー」みたいな形ですね。そこを中心として、こういうツアーをすることができるんじゃないか。これも既に開催していて、福岡のほうとか長崎のほうから、この山内を訪れることをすごく楽しみにしている方がふえておられます。

また、ここの発信として、今は黒髪の里は情報発信としてドライバーの方とか休憩所になっておりますが、やはりここに住みたいという方たちが情報を取り入れられるような空き家の情報とか、農地とか山林、そういうことにかかわりたいという人たちの情報もそういうところで発信ができるんじゃないかというふうにも思われます。あと古民家とか、それを古民家のギャラリー風にしてそこに併設すると、そういう発信もできるんじゃないかなというふうに思っております。

また、今度の予算でも上がっていましたように、イノシシの肉の加工という形が上がっておりますが、そういうイノシシの料理とかもこのなな菜とかでブランド化して出すこともできていくんじゃないかなというふうに思われます。

あと、またもう1つ最近出てきているのは、神六山環境保全林を活用し、林業試験場などの栽培技術でムキタケというのを開発されました。キノコですけど、これが黒髪の里の方たちに、これを栽培してみようとは思われませんかという公募がっております。これもまたイノシシと同じく、なな菜のブランドというか、そういうキノコのブランド化ができていくんじゃないかという形で、駐車場だけでなく、ここの山内の特徴をとらえた情報発信ができるんじゃないかと思われませんが、こういうところを含めて、人の集客、また経済面とも考えて、活用の仕方があるんじゃないかと思われませんが、そのことに対して御見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど山口議員がおっしゃっていることは、なるほどなと思って聞いておりました。やっぱりそれは観光、環境、食を結びつけて、そのときに、これが駐車場と、あるいはイベントのスペースと市のかかわり方ということは、ちょっとまた別途議論することとして、1つ私が提案したいのは、楼門朝市をひもとくと、最初は楼門の真ん前でしよったわけですね。したら、あの周辺ではちょっと場所がないといったことで、今度、今あの温泉通りになって、これも今もう実はちょっと厳しいというお話で、調整がうまくいけば、今度は高架下にかけていこうというふうに思っております。これは効果的かなということも思っておりますが、すなわちどういうことかということ、その場所ということにかんがみて言うと、これは市が全然お金を出しているわけじゃないんですね。警察との協議がありますけれども、そうするとするならば、1つ提案したいのは、今の山内の庁舎、あの部分であります。これは三間坂駅からも近いということと、黒髪の窯元に行くときに非常に近いといったことからすると、私の基本的な考え方とすれば、今あるところをまず生かしてみようということが大事なんではないかなというふうに思っております。もとより私は黒髪の里、あるいはなな菜に行かれての方がそこを副次的に使うということを否定はしません。しかし、今の山内のブランド力の高さからすると、多少場所が離れても駐車場がきちんとあると、あるいはアクセスがしやすいということになると、むしろそちらのほうも集客としてはできるんじゃないかなというふうに思っておりますので、こういったことも含めて、市と運営協議会で協議をさせていただければありがたいというふうに思っておりますし、山内にも窯元の皆さんであるとか、いろんな方々がいらっしゃいますので、一回そういった話し合いをする場も必要なのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。

これはいろいろなまちおこしとか、今まで山内町にかかわってきた人たちが意見をまとめて、これが一番有効的な活用の仕方ではないだろうかとか、ぜひ望むところだという形で、今回、私が質問させていただいております。前回、私も庁舎の活用とか、三間坂駅の周辺の整備とかもお願いしておりましたが、もちろんそういうことも検討して、さらに山内町が元気になるというか、武雄市のアピールのポイントになるような形になっていけばなというふうに思っております。

何でここがというのに、今ちょっと市長がおっしゃいましたが、飛龍窯とか訪れたいという人も、なかなかストレートに飛龍窯に行くということが難しいですね。なかなか知られていませんし、道もわかりにくいんですね。はっきり言って、山内町も三間坂駅とか、山内町役場はどこでしょうかというのは、本当に住んでいて、私も全然知らない県から来る方に教えるのが難しいんです。だけど、道の駅黒髪の里という、もうストレートでここに来てくださるというか、そういう面で一番アピールのポイントというか、行きやすいところというか、情報発信しやすいところというか、そういうところを大きく見て、私は武雄市がアピールするというか、それと経済的な効果もここは大じゃないかなと。協議会とか、いろんなまちおこしグループの方たちと、市長とか、まちづくり課の皆さんとか、いろんな部長さんたちがここを練り合わせて、どういうふうに持っていったらもっと活性化というか、いい形になるだろうかというのは本当に必要だと思っております。それは黒髪の里にしても、なな菜にしても、何か限度を超えているというか、これ以上はもうお客さんも来れない状態というか、もうもったいない状態ですね。そういう形がお客さんとか、いろんな生産者、消費者の方から声が寄せられております。だから、整理する意味でも、ぜひそういう話し合いを早く持っていただけて、いい形になっていくことを願っておりますが、そういう点に対してはどうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が申し上げたいのは、やっぱり短期的な話と中期的な話というのを2つ複眼的に考えなければいけないというふうに思うわけです。

1つは、短期的にいった場合に、今、例えば土地の問題があって、これはやっぱり一朝一夕で、我々ももし購入するとなると、いろんなところに説明をせんばいけません。そうなん

てくると、じゃ、その前に何もできないのかと言う前に、1つ私が申し上げたのは、短期的に、あいているところがあるわけですね。例えば、庁舎、あるいは三間坂駅周辺という、そんなに僕は知名度は劣るとは思いません。そこでまずやってみましょうと。その間にこっちの交渉をやりますよで私はいいと思うんです。

その上で私は、これはちょっと言い過ぎだと言われるかもしれませんが、基本的に駐車場を、例えば、お祭りであるとか、あるいはなな菜、あるいは黒髪の里でするといったときには、それは当該当事者がそれでリスクを背負って購入すべきというふうなのが、これは基本的には市民の見解だと思うわけですね。これを例えば公共のために使うといったことであれば、それは公共である我々が購入すべきだという論は成り立ちますけれども、あくまでも駐車場が足りないと。何のために足りないのかといったときに、黒髪の子であるとか、なな菜であるといったときには、それは基本的には売り上げもあるわけだし、そういったところでまず購入をして、ただ、それは全く公共ではないとは言いません。そこに市の応援とかがあってしかるべきではないかなというふうには思っておりますので、いずれにしても、これは先ほど営業部長も私も申し上げておりますけれども、ここはもう少し検討させていただいて、今できることが、やれることはすぐやったほうがいいのかなというふうにも私は思っております。

いずれにしても、これは駐車場が不必要だとは申し上げません。必要だという認識はそれは議員と同じですので、もう少し時間をいただければありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

はい、よくわかりました。

私もこの質問をするに当たって、最初は黒髪の子の協議会とかも町のほうの管理のもとだったんですが、やはり指定管理者になってからのことですので、市長がおっしゃることもよくわかります。だから、話し合いを進めて、これが本当に武雄市にとってもすごくメリットのある場所でもありますし、経済効果を生むところでもありますので、いい形で、あと景観とかも考えて、土地が売りに出されていますので、そういう形を考えて、早く対策をとったほうがいいんじゃないかなという思いでこの質問をさせていただきました。いい形になっていくことを、やはり話し合いの上、進んでいくことを願っております。

次の問題に入らせていただきます。

次は環境問題です。

1番目に、地球温暖化防止についてということですけど、大変深刻な問題に今なってきております。ことしは環境元年、京都議定書の約束期間の開始年であります。やっとなし、

世界で二酸化炭素削減が始まります。また、先進国首脳会議が日本で開催され、日本政府は議長国として温暖化防止を推進しなければなりません。そういう背景にありまして、やはり地球温暖化というのがますます厳しい状態になってきているんですが、では、私たち市民は何をすればいいかというところで、前回もいろいろ環境問題を上げさせていただきましたが、やはり私としてはごみ削減の努力というところで、とても気になるところがあります。前回の答弁でも、庁舎内の消灯とか、いろんな形の節約というのを本当に努力されておりますが、そういう一人一人とか、会社経営、企業とかが努力しているところはもちろんですが、何かイベントとか、いろんなお祭りとかを見ているときに思うのですが、エコバッグも武雄市としてはつくり上げました。もうその以前から山内町でもエコバッグをつくってありました。でも、その活用とか、その推進とか、そういう実際に人がそれを持って動くという形になかなかありません。

ぜひ私はお願いしたいのは、朝市のときとか、いろいろなお祭りとかイベントに、やはり経済効果を生むことばかりではなく、このエコライフというか、エコの大切さというか、そういうのを同時に打ち出していただきたいなというのが私としてのお願いですが、有効活用としては、朝市でもエコバッグを持っていらっしゃる方には何かポイントを上げるとか、あとはレモンガラスのティーバッグを1つプレゼントとか、何かそういう形で喜んでというか、楽しんでエコが推進できるようなのを同時に私はやっていただきたいなというふうに思っております。

先ほども言いました「弥生・窯酔いまつり」でも、はしは竹ばしでつくるところで、食堂関係のはしを竹ばしにしてみたりとか、あと毎回毎回豚汁とか、そういうのをプラスチックのおわんとか紙のおわんではなく、使い捨てではなく、ちょうどよく窯元さんがいらっしゃいましたので、窯元さんの焼き物でそれを洗いながら使うとか、そういういい打ち出しができていくもんだと思っておりますので、朝市なんか何杯無料ですとか、そういうのは毎回のイベントとして器を用意することができないかなというふうに思います。とても気になります。一回食べては捨てていくというですね。レモンガラスの試飲とかも、せっかくこの焼き物がありますので、その試飲グラスというか、その焼き物を決めていて、そういう形で、物を使い捨てないという習慣をこういうところでしっかり打ち出していただきたいなというふうに思っておりますが、市長のお考えをもちろんですが、環境課の部長とかにもお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。議員御指摘の使い捨て、確かにもったいないと思っています。ただ、そこにそれだけの使い捨てせんでもいいような、例えば、今言われた朝市のときの容器の使

い捨てですけど、あれを議員言われたとおりの陶器で何回でも使う。確かにリユースという形で洗って使えるということは一番いいんですけど、その場所にそれだけの設備があるのかと。ですから、市民一人一人の自覚といいますか、そこら辺の啓蒙をもっとやっていかんやいかんと思います。何しろ、けちにならんやいかん。節約、環境課としてはその精神を進めていくと。そのくらいで、ちょっときょうのところは。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、エコバッグを持っている人にレモンガラスのティーバッグ1つをプレゼントすると、これは始めようと思っていますね。確かにそれを楽しみながらエコをやるということは非常に同感ですので、どれだけそれで広まるかはちょっとよくわかりませんが、ポイントにするなり、あるいはエコバッグを持っている人たちというところは、それは考えたいというふうに思っております。早ければ4月の終わりから始めようというふうに思っております。

それともう1点の器、これは非常に頭の痛い問題です。それで、これを一気に陶器に変えるというのは、なかなかこれはちょっと大変ですので、まず私たちを含め、朝市の常連さんは器を持っていこうと思います。自分のマイ器をですね。それをするによって、まず自分のものは自分でといったことで、それが広がるきっかけになればいいなというふうに思っておりますので、これが総量としては使い捨ての器を減らすということにもなりますので、まず隼より始めよ、まず自分たちからそういうふうに行っていこうかなというふうに思っておりますので、このケーブルワンをごらんになっている多くの方々もいらっしゃいますので、ぜひ器を持ってくるほしいなと。器を持ってきたら、具をいっぱい入れようかなというふうに思っておりますので、ぜひ御協力をお願いしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

この後にマイカップとか、マイはしとか、マイ器じゃないけど、そういう提案をしていきたいなと思っていたんですが、こういうイベントで地球温暖化が大変だとか言いながら、そういうことに気づけないとか、なかなか行動できないというのが一番の問題ではないかなというふうに思っているんです。できるところからといっても、できるところのやり方次第だと思うので、やはりもっと今の深刻さを考えれば、できるところからという形でおちおちゆっくりしているときではないと思うんですね。

あともう1つ、なかなか答弁がはっきりしなかったまちづくり部長。だって、私はちょっと不安に思いました。何でかという、方法はたくさんあると思うんですよ。100杯も200杯

もサービスする必要は私はないと思うんですね。市長が先ほどマイ器とかの場合だったら、それでいいと思います。100杯も200杯も用意できるんだったら、日曜日の朝市のときにサービスするのもいいでしょうけど、もっとスロー的な感覚で、きょうは50杯とかやったら、50個の器を用意すればいいわけで、1つの例は、山内町でいいますと、年末にライトアップのイベントがあります。そのときは必ず200個ぐらいの器が用意されていて、必ずそれを毎年毎年使ってあって、ほかの要望があれば、その器を貸し出したりとか、そういう形で使い捨てというのをやっぱりやっておりません。だから、この間の「弥生・窯酔いまつり」とかに行ってもごみがやっぱり出ないですね。そういうことをすると、ごみがまず出ません。やっぱりそういう成果を一つ一つ積み重ねていくというのが、行政が見せる姿じゃないかなというふうに思います。みんな個人で市民の方も頑張っておられると思うんですが、そういうイベントのときに皆さんおっしゃるのが、あれはどうかならんのかねとかいう声がよく聞かれますので、私はマイ器とかマイカップ、そういうのは大事だと思います。自分で自分のことを責任持つという形で。

それと、環境のことは、楽しんでとか、そういうことはなかなか言いづらいのですが、やはり皆さんがわくわくするような形で提案しなければ、これはいい形になっていかないのかなというふうにも思っております。4月からとおっしゃいましたので、よかったなというふうに思っております。

あともう1つ、地球温暖化というところで森林破壊の問題があります。緑被率というのがありますが、日本は66%で世界2位です。でも、日本が世界最大の木材の輸入国であります。60年代にはフィリピンを開伐して、70年代はインドネシアの熱帯雨林を開伐して、現在はシベリア、カナダ、アメリカ、中国、マレーシアなどからの大量輸入をされています。やはり1年間の消費を木造住宅に換算すると、割りばしは2万軒です。年間200億ぜんを使い捨てております。牛乳パックでならば住宅3万軒分です。1日2,000パックです。ティッシュペーパーは7万軒分です。50万トンです。トイレtpペーパーなんかは14万軒分で95万トンです。雑誌、書籍、新聞など70万軒分で500万トンです。

私が言いたいのは、マイはしとか、マイカップとかを環境グループの人たちが進めていますが、やはり一人一人が気づいてこういう動きをすれば全くこれを必要としないわけですね。使い捨てなくていい形が出てきますので。もともと割りばしは国産の木材の端材を利用していました。消費量が急増するに従って、原料に海外産の木材を使うようになりました。割りばしの自給率は1989年には32%にまで減少、その後も自給率は減少し続け、2005年の自給率は2%にまで落ち込みました。ということで、現在、割りばしなどは輸入材は99.6%が中国の木材を使用し、この木材輸入のために大量のエネルギーが消費されています。やはり中国では、割りばしなど日本の木材消費の増加が原因で山から森林が消え、洪水や河川の断水なども起きています。最近、自分たちが身にしみてわかるのは、やはり中国の砂漠化という

ことで、お祭りの最終日だったと思います。3月3日ですね。白い粉が降るぐらいに黄砂の影響が出てきております。やはり自分たちのやっていることに気づくことで、少しでも防げていくことは行動を起こしていくべきだなというふうに思っておりますので、私はマイはしを持つということなども含めて、市長に推進していただきたいと思っておりますが、どうお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと気になることがあるんですね。例えば、環境をすごい大事だと思っている方々と話すときに、全員が全員とは言いませんけれども、例えば、さっきの器の話でもそうです。やってくださいと。でも、それは先ほど私が言ったとおり、やっぱりそれは現実的なところから始めないと私だめだと思いますよね。だから、今まで進めなかったと思うんですよ。だから、対立項じゃなくて、まず自分からやると。私の基本的な姿勢はそうです。人にやらせるというよりは、自分が思ったのはまず自分からやると。それで、格好いい言い方をすると、私の背中を見てくれた人が、同感する人が全員とは言いません。反感も食らいます。だけど、これでやってみようという人たちをふやしていくことが、結果的にそれが広がりを持つものだというふうに思うわけですね。とするならば、私としては、私は推進するという立場は、市長ですので、それは当然ですけども、まずその輪を広げていきたいと思いますということが大事なんじゃないかなというふうに思っております。それがないと、私だけが、いや、マイはしだとか、マイバッグだとか言っても、ああ、また市長はとんこづいとんさあというふうになりますので、まず自分の身の回りからね、山口議員はやっておられますけれども、さらに輪を広げていくようにして、そこに我々もまた乗っていくという形のほうが、今の環境を進める上で広がっていくのかなというふうに思っています。

それともう1つは、私がはっと思ったのは、バンクバンドというバンドがあります。これはだれかということ、Mr. Childrenの桜井さんが組んで、その収益をまた環境に回していくということ。それと、アルバム自体ももう再生紙みたいなのでできているわけですね。だから、有名人がやってくださいじゃなくて、きちんと目に触れるところから、しかも、それを自動的に買うことによって環境保護を自分たちがやっていくんだという、さっきおっしゃったような楽しみというのがないと、今の日本ではなかなかまだ広がりがつかないのかなと思っておりますので、そういう意味で、私は朝市がエコの一つのシンボルキーワードになればいいなというふうにも思っています。

それともう1つ、ちょっとお願いがあるのが、朝市で今、結構農産品がやっぱり多いんですね。私が前々からちょっと申し上げたかったのは、家庭で不要になるもの、だから、服でもいいと思うんですね。だから、そういったものを家庭から自発的に出してほしいという

ことはあります。それをするによって、あそこの朝市に行けば、知らず知らずのうちに買っていくことによって、自分たちは環境にも配慮しているんだと、結果的に配慮しているんだというふうになればいいなというふうに思っておりますので、朝市の場所も含めて、1年たちますので、その位置づけをもう一回考えるときが来たのかなというふうに思っておりますので、またぜひお知恵をお聞かせ願えればありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に市長のおっしゃることはそのとおりで、私は環境のことを人に押しつけれたりとか、対立することではないと思うんです。そういう意味で、私たちのグループとかもたくさん、マイはしというのは本当に若者たちにも今どんどん広がっています。おしゃれに自分のはしを持ってレストランとかいろんな飲食街に行くと、お店の方も、ああ、マイはしですねと気持ちよく、うわ、すごいですねとか、そういう形が出てきております。

それともう1つの原因は、割りばしには防腐剤とか防カビ剤がかなりしみ込んでいるわけですね。しみ込ませないと日本のほうに持ってこれないわけですね。だから、そういう面もして、このマイはしブームというか、自分のことは自分で、自分の環境のことは自分からという形、市長がおっしゃるように、自分の姿をまた次の世代が追っていくとか、気づいていくという形が本当に私は必要だと思います。だから、これは押しつけることではないんだけど、なぜそういう背景があるかということですね。何でたったマイはし一つ、自分一つのことがそんなふうにつながっているのかということをもみんなが意識しないと始められないと私は思ったんですね。これ一つ持つのにちょっと勇気は要るかもかもしれないんですが、これをみんなが始めれば、1年間に250億ぜんの使い捨てというのがやっぱり一瞬にしていなくなると私は思うんです。環境ってそういうことだと思います。みんなが意識して、みんなが気づけば、一遍にしてこの環境問題は簡単に片づくんじゃないかと、言い過ぎかもしれませんが、私はそういうふう思います。

ごみ処理代だって年間3億円税金から投資しているんだったら、これを減らすことによってかなり節減ができるんじゃないかというふうに思います。市長が元気なまちのアピールをしてくれたり、いい形をしてくれるので、ああ、市長が一つそういう動きをしてくれたら、エコ的な動きをしてくれたら、すごく武雄市、またさらに、ああ、いい発信だねというふうに、環境のことにおいては特にどこも注目をしておりますので、また一ついいきっかけになるんじゃないかなというふうに私は思っております。本当に環境のことは対立ではありません。押しつけることではないと私は思っております。だけど、だれか気づいた人ができるところからと言っているときでもないように、異常気象を感じたり、黄砂のときもこんなふうな状態が来るとは私は思っておりませんでした。やはり子供たちが自転車通学するときに白

い粉を制服にかぶったような形と、のどや目が痛いとかいう状況は、何かやはり大人がもう少し真剣にならないといけないかなという思いで今回質問をさせていただきました。

それと、もう1つちょっと気になることと、市民の皆さんからの声をいただいているものがあります。地球温暖化という観点からですね。

山内町は年に1回、夫婦岩のライトアップということのお祭りというか、そういうことをやっておりますが、武雄温泉で桜山のライトアップという形で、これは観光面のアピールが何かよくわかりませんが、ライトアップが行われています。旧市のときからやってあると思うんですが、毎日ライトを当てるということですね。どうしてあんなふうにされているのか、地球温暖化のことを考えたり、植物の生態系のことを考えたときに、毎晩あそこを照らすよりは、山内町みたいにイベントというか、ライトアップという日を決めてやれないもんかねということのお尋ねがありますが、そのことに関してお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

桜山のライトアップについてはずっと前からで、恐らく市のほうからは金が出ていないと思います。温泉のほうですかね……（発言する者あり）県ですか。そこらについて、ちょっと私も詳しいことはわかりませんが、そのいきさつ等も調べてみたいと思いますが、あそこについては、確かに夜明るいわけですが、例えば、温泉の鷺の湯の露天からとか、旅館、ホテルからの眺めといいますか、そこら辺であそこが毎日ライトアップをされているという状況で、観光客のためということで理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はあのライトアップというのは必要だというふうに思っています。というのは、いいでしょう。所感を言っていますので。

なぜならば、楼門であつたり、蓬莱山ですかね、当てることそのものというのは、私は基本的にライトアップがあつて、あそこが一つは夜のシンボルになり得るというふうに思っています。何もネオンをきらきらではなくて、要するに自然のものに光を当てているわけですね。それは楼門も一緒です。辰野金吾博士がつくった楼門に光を当てているということ。だから、私は総体として考えなければいけないのは、それを環境のシンボルにするのか、観光のシンボルにするのかということになると対立軸を生んでしまうことになりますので、例えばです。これは私の私見ですけども、いつも温泉通りに、冬になると青々しいネオンというか、光がだあっと下から上のほうまでなりますですね。あれはどうなのかなというふうに思うわけですね。むしろ、それはめり張りをきちんとつけると。

だから、総体としての電気力、CO₂削減の抑制につながれば私はいいと思っておりますので、何もかもではなくて、やっぱり観光都市という側面もありますし、これは我々の行政的に何か指導できる立場でもありませんので、法律にのっとってできる立場じゃありませんので、そういった我々からすると所感を申し述べるにすぎないんですけども、そういう張り合いのあることは必要なんではないかなというふうに思っておりますので、もっと例えば家庭であるとか、だから、山口議員が先頭に立っておられるキャンドルナイトとか、そういった形で年に何回かはそれは消しましょうと。だから、東京タワーも同じですよ。東京タワーも、じゃ、あれをなくすことが本当にそれは東京のためにとっていいのかと、あるいは日本にとっていいのかということにもなりかねませんので、そこはいろんな声を聞く必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

環境のほうから見たら、あれを毎日照らす必要はないんじゃないかとか、やはり植物にとっても毎日照らしていく必要はないんじゃないかということをおもわれます。言っておられる方は、この背景が私は、この質問に当たって調べてあったのかどうか分かりませんが、こういう観光のアピールとして始まったのか、どういう期間かも今ちょっとわかっておりませんが、私はこういう山内町のようなライトアップ的な、そういうやり方はできないのかという提案ですね。一番皆さん地球温暖化とか、いろんなことをどうしたらいいんだろうというときに、毎日あそこを照らす必要はないんじゃないか。あとネオン街がよくなくて、毎晩お酒を飲んだり、そういうかわいとか、そういう形を好まれる方はネオンは必要だと思って……

〔市長「違う違う、ネオンじゃなくて、その明かり、点灯する明かり」〕

そうですか。というふうに、やっぱり人それぞれの価値観と思うんですね。だから、私は今このような地球環境が本当にどうしたらいいだろうかという状況になっているときに、やっぱり目立ったところで皆さんが関心を持たれているところだと思います。それもまた本当に観光のアピールとしてこれが必要だというならば、またこのことはそれでいいと思いますが、やはり一つ一つこれはどうだろうか、これは随分解決のもとになるんじゃないだろうかとか、そういう形を私は必要だと思っております。やはり今、できることからとか、そうですねとか言っているときじゃなくって、やっぱり行動をしなければ何も変わっていかないので、一つの提案をさせていただきました。今後、また検討してもらって、ライトアップの日とかを決めたり、いろんなやり方もあるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、食育環境について入らせてもらいます。

ここは3項目上げさせていただいております。

まず1項目は、武雄市は食育という形で大きく打ち出させていただいておりますが、今は時代背景を見ましても、今、学校給食が週に5日間ありますが、米飯にしたらどうかという提案を私はさせていただきます。

米産地である白石町なども通して米飯給食がされておりますし、食育の勉強会とか、いろいろな形がある中、やはり米を中心とした食事が一番バランスがとれるということで推進されております。やはり日本人として日本食をこの給食で提供するというか、進めていくという上で、農業の推進とか、命のはぐくみとか、稲の体験とかを保育園生とか幼稚園生からやっておりますので、そういうことも含めて私は学校給食を、米余りとか、そういうことも言われておりますが、やっぱり子供たちに給食から御飯になじませるというか、そういう意味で、5日間通しの米飯給食はいかがだろうかと思っておりますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は基本的には米飯がいいと思いますね。

それともう1つが、ちょっと話が迂遠になりますけれども、私は給食で御飯が出るのも牛乳も嫌いでした。それはなぜかとずっと考えよったときに、腑に落ちたことがあって、御飯と牛乳と一緒に食べると、それはおいしゅうなかと。なるほどと。私は両方とも嫌いになった理由が、この年になってやっとわかりました。もし御飯を進めるとするならば、副食もそうですね、お茶をちゃんとね、御飯に一番合うのは武雄産の嬉野茶だと思います。そういうことで、私はそれが地産地消にもつながると思いますし、単に米飯拡大といっても、なかなかそれは子供の気持ちは、ハートはつかみ切らんというふうに思っておりますので、そういった総合的に検討する必要があるというふうに思っております。

それともう1つ、単価的な問題です。これは教育委員会からしっかり教えてもらっていますけれども、パンは1食につき43円なんですね。それと御飯は1食につき58円で、ここで15円の開きがあります。今の給食関係の法律からいうと、それは保護者の皆さんたちが負担をしなければいけないといったことからすると、給食費の値上げの問題に直結するわけですね。これが果たして保護者の皆さん、あるいはPTAの皆さんたちのハートをつかむことができるかどうか、これもひとつ考えなければいけないということと、もう1つは、食材費の高騰の問題があります。これは小麦のみならず、全体が上がっていますので、今これを検討をきちんとすべきかどうかというのは非常に悩ましい。それは経済的問題から含めると悩ましい問題がありますけれども、でも、基本的にさっき白石が1週間通して米飯というのは、僕は初めて知りましたので、そういう意味では、ちょっと白石のことも聞きながらやっていき

いというふうにも思っております。

もう1つが、これをはばんでいるのは文科省です。文部科学省が――いや、私も教育委員会に、御飯が出るときはもう牛乳やめんしゃいと、カルシウムがとれればいいんでしょうというふうに申し上げたところ、教育長が、いや、文科省が補助金の問題でとかと言うけんですね、事ほどさように、文科省さんはもうそういったことは任せてくださいと、そう思いますね。これも必要とあらば、ちょっとまた教育長のお力をかりながら、文科省に言っていくべき話かなというふうに思っております。本当にここまで中央集権が及んでいるということは、給食にまで及んでいるとはちょっと夢にも思いませんでしたので、そういった制度的改正も含めてきちんとやっぱり言う必要があるのかなというふうにも思っております。

いずれにしても、基本的には米飯はやっぱり拡大はしていきたいというふうにも思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3 番山口裕子議員

○3 番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり私もこの質問をするに当たって、いろいろ調べてみました。最初、日本で学校給食が成立したのが昭和29年ですね。そのときにパンと脱脂粉乳による学校給食がアメリカをスポンサーとして開始されたというふうに一応載っているんですが、やはり1954年、アメリカで余剰穀物を途上国などが低金利、長期返済で購入できる農業貿易促進援助法が成立し、日本は戦後の食料不足から、アメリカから4億ドルの食料援助を受けた。そういうところから給食が始まっているわけですね。だから、戦後、そういう状況にあったときから給食が続いていて、だから、私はこれを米飯にと言ったとき、いや、もともと給食はパンだったんですよと言われて、ああ、何でパンだったんだろうかという思いに至ったわけですね。やはり子供たちがパン食になじむことで、日本は小麦の輸入国、アメリカですね、最大の買い手であります。もうこのとき1961年から1970年、いろんな農業基本法制定とか、食糧管理法とか改正され、減反政策が始まったり、1970年には改正農地法などが策定され、農地が工業団地へ変わったりと。この間、1961年から1970年で穀物の自給率が83%あったものが、やはりここで48%減ったわけですね。10年間で半減しているわけですが、だから、今、これだけ地産地消とか、農業支援とか、減反政策の中、どうしたら米が皆さんに愛されるというか、食べていただけるのかとか、いろんな問題を抱えているとき、市長が何で牛乳を飲まんといかんだろうかという問題があるように、やはり今、子供たちが置かれている食の環境とかを考えて、変えていかなければいけないというか、変えたほうがいいものは変えていっていただきたいなというのが私の一つの思いです。

それと、もう家庭で日本食とか、なかなかそういうのがわからない状態というか、朝も御

飯を食べてこないとか、朝、ケーキが1つだったとか、いろんな調査をされますが、申しわけないけど、給食で基本的な日本の食事を与えるというか、そういう時代になったのかなというふうに思います。そこで、学校給食をいただいて日本食のよさとか、本当に地産地消を高めることとか、そういうことがまた再度力になっていくのではないかと私は思います。そういう意味でも、いろいろなハードルはあるでしょうが、こういう米の大切さというか、日本食というところをこの給食から進めていってもらいたいなというふうに思っております。

そしたら、次の問題に行きたいと思います。

まず、2番目の食環境というところで、私は食べ物をやはり捨てない。本当に今、日本では廃棄食料が26%と言われていています。ある調べでは30%とか、もう40%という数字も出てきておりますが、3,300万人もの食料が廃棄されております。毎日のことです。これを1年間に計算すると、2兆円以上のものがやはり捨てられている形になります。

では、自分たちの周りからこれはどうしていったらいいかなということになりますが、私はやはり学校給食の残滓とかはどんな形なのかということもひとつお聞きしたいと思います。もしこの残滓が多ければ、その子供たちの食というか、カロリーとか、いろんなものを考えてあるならば、残滓が多ければ見直していかないといけないでしょうし、やはり捨てないというところを考える必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

○松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、武雄市では食育推進計画というのが最終的な段階になっておりますけれども、策定中でございます。その中で、子供たちが身につけたい力ということ掲げておりまして、命に感謝する、食べ物の育ちを感じる、こういうのを掲げております。具体的に食育推進のための施策の展開という中で、食から学ぶもったいないキャンプということで、食をする中で、いろんな食べ物を食べるとか、無駄にしない、それから食べ物に感謝をすると、そういうのを今後、この食育推進計画の中でいろんな講座とか活動の中で普及をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

この質問に当たって、残滓はどうですかというふうに聞いてはいたんですけど、一応米飯のときが、学校を休む子とか、そういうときにパンだったらいいんですが、お米の場合、休んだ人の分まで振り分けたりと、そういうときに残滓が多くなったりしますとか、そういう状況が出ておりましたので、そういうことをちょっと質問させていただいておりました。

やはり適正なカロリー数とか、子供たちに無理のない食べさせ方だと思いますが、残滓とかが多ければ量的なことも考えていく必要がある問題かなというふうにも思っております。

あと、やはり今言っていた日本の廃棄食料が26%で2兆円にも及んでいるということと、あとコンビニとか、そういう食料の中で廃棄物が年間2,150億円というふうにも言われておりますので、やはりどこかできるところからといいますと、私は1つ気になるのが、やはり行政とか、いろんな形での懇親会とか、祝賀会とか、そういう形がありますが、そのときにやはり出る残滓というか、捨てられる食べ物がとても気になるので、やはりこういう会を持たれるときに、50人とか100人の会であれば、50人であれば40人分を注文するとか、そういう努力がなされて、残滓というか、食べ物を捨てなくていい形が出てくるんじゃないかと思いますが、そういうところの見解を市長お聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどちょっと学校の残滓の処理の話で、私が知っていることだけ申し上げますと、武雄小学校が給食の残滓をうまく加工して、それを専用の畑に入れて野菜をつくっておられます。武雄小学校の5年生の組だったと思いますけれども、それをまた楼門朝市に出していただいたりしていましたので、そういう個々の学校によって活用はあろうかというふうにも思っております。

先ほどの質問、割と少な目ということは、それはそうだなというふうにも思っておりますので、これはちょっと我々だけでなく、婦人会であるとか、いろんな会を持たれる、これからかなりやっぱりふえてきますので、そういったことは念頭に置いていただければありがたいというふうにも思っておりますし、我々も頭にはしっかり入れていきたいというふうにも思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり「がばいばあちゃん」を口ケ誘致して、観光にもつながっているところですね。やはりもったいない精神というか、がばいばあちゃんが言っている、捨てるものは何もないというか、そういう精神が武雄市のエコにぜひつながってほしいなという思いで質問させていただきました。やはり一人一人が意識するところで大きく変わっていくんではないかなというふうにも思っております。

それでは、最後になりました。食育環境についての3番目です。

またちょっと市長にとっては嫌な質問かもしれませんが、自動販売機という形で、予算のかからないまちづくりの一つの例でということで、れんが調の自動販売機が設置されたんで

すが、これも私としてはとてもすんなり喜べることはありませんでした。何かこう食育の環境とかを言っているときによくおっしゃるのが、ジュースの中に30グラムとか40グラム砂糖が入っていますとか、子供たちによく食育の勉強会であります。あと大人たちもいつもいつもくせのように飲んでいるコーヒーの中には何グラムが入っていますとか、そういう食育の勉強会でも本当私もそういうことをよく聞いている中、この食育のことと地球温暖化のことを考えたときに、今、新しく自動販売機を市が置く必要はないんじゃないかなというふうには私は思いました。50メートル行けば自動販売機、100メートルもないところに自動販売機もあるし、あと24時間のコンビニもありますので、もう今さら私は、少しの財源を潤すためにだったと思うんですが、さらに公園や駐車場にふやしていききたいみたいな感じだったので、私はこの自動販売機を幾られんが調にしても、余り進めてほしくないなという思いであります、市長のお考えはいかがでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

非常にやっぱりこれは難しい質問で、なかなかちょっと私の頭脳ではこれをぱっと答えるすべはありません。いや、笑い事じゃなかとですよ。どういうことかという、これは1つは選食能力という意味では、それを鍛えることによって、いや、これは食べてはいけない、食べるべきだ、飲むべきだ、飲んではいけないという能力からすると、そういったことを加味すると、自動販売機というのはあくまでも、例えば、公共施設内に置いているれんが調の自動販売機というのは収益が観光にまた回るわけですよ。だから、食育の観点と観光振興の観点があるという、ちょっと比べられないような次元のものがありますので、これをちょっと今ここで回答といっても、それはなかなか難しい。しかし、今言ったことと矛盾しますけれども、じゃ、果たして公共施設にあんな砂糖たっぷりのものがあっていいのかということと、もう1つが、いろいろちょっと難しい問題、悩ましい問題もありますので、ちょっと時間をかけてこれはまた考えていきたい。

ただ、基本的には私は自動販売機はあってはいいと思います。あってはいいと思うんですが、ただ、公共施設に置いてあるものの中身ですよ、中身。だから、それはちょっと改善の余地は多々あるのかなというふうには思っております。電気代等については、これは市報でお知らせをしておりますけれども、例えば、電気代というのは夜間あれだけ要るのかと。夜間こうこうと明かりをつける必要があるのかといったことからすると、それは自動販売機自体、業者の皆さんたち、あるいは設置権者の皆さんたちがCO₂削減のためにそういう時間はつけないということもあると思いますので、答弁しているうちにだんだん何言っているかわかんなくなってきましたので、ちょっと検討させていただければありがたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

3 番山口裕子議員

○3 番（山口裕子君）〔登壇〕

環境問題は本当に一人一人の意識の違いとか、いろんな問題があると思いますが、やはり今若いお母さんたちですね、もう大人もそうですが、アトピーとか、アレルギーとか、花粉症とか、いろんな形で悩んでいて、子供たちがぜんそくとかアレルギーとか、いろんなのでお母さんたちも苦しんでいるときに、やはりこれがよくなかった、あれがよくなかったとか、いろんなお勉強もされるし、できれば目の前にそういうものがあると、子供に幾ら選択の能力をつける必要があるとかいっても、そういう食環境をつくってあげるのは大人の責任ではないかと私は思うわけですね。だから、これ以上、ジュースが足りないとか、お茶の場所が足りないとか、そういうのであれば私は仕方ないと思うし、その財源も本当に必要だと思いますが、逆にごみを削減したり、財源のつけ方はまた違う形で環境を保全したりすることによって生み出されるんじゃないかなというふうに私は思っております。

本当に市長は何かよくわからないと言われますが、10時から消すことよりも、つけなかったら、私はそのほうがいいと思います。これをふやさないほうが私はいいんじゃないかなというふうに思います。れんが調がすべてに合うこともなく、私はちょっと北方支所の前を通るときに、子育て支援センターから移動されたという話も聞いておりますが、とても浮き上がっていて、余りにも目立っているなというふうに私は思うんです。それは人それぞれの価値観でしょうが、これだったらいいというわけじゃないですけど、あと武雄のT S U T A Y Aさんの隣のしまむらなんかは、真っ白のメーカーも何も入らない、「s h i m a m u r a」って横書きしたアルファベットが入ったような、びっくりするような自動販売機が置いてあるんですが、そんなふうに、景観とか、れんが調とか、いろいろ推進するわけじゃないですが、私としては、この自動販売機はさらにふやす必要はないんじゃないかということをお伝えしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で3 番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

次に、21番吉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

議長の登壇のお許しをいただきましたので、ただいまから21番吉原の一般質問を始めさせていただきます。

私は今度のこの一般質問で、安全・安心と広域化問題ということで2点大きな項目を掲げております。そのようなことで、初めに、まず安全・安心について質問をさせていただきます。

昨年12月8日午前7時40分ごろ、けん銃で撃たれ死亡された宮元洋君、御遺族の方に対し

てお悔やみを申し上げるところでございます。3月5日、私は武雄市の消防団長として宮元洋君の仏前に福祉共済の弔慰金をお供えし、御冥福をお祈りしてきたところでございます。奥さんとも話をさせていただきましたけれども、まだうちの主人は死んだという感じがしませんと。いつかひょっこり帰ってくるような気がするというようなことで、大変私も涙が出るようなお言葉をいただいたところでございます。また、昨年12月13日、佐世保市のスポーツクラブで2人が死亡、6人が重軽傷を負った散弾銃乱射事件。このような、あってはならない事件が身近で発生したことに大変憤りを感じているところでございます。

ところで、佐世保市で発生した散弾銃乱射事件でございますが、銃の管理や規制に問題があるのではないかと。全国17万人の銃所持者が、そしてまた猟銃、ライフル銃、空気銃、合計で約32万6,000丁余りの銃の所有者がいると言われております。佐賀県内に、また武雄市においてどれぐらいの銃の所持者がいるか、また、何丁ぐらいの銃があるのか。市長は市民の安全・安心を守る行政のトップとしてどのようなお考えをお持ちなのか、市長の所信をお尋ねいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

それではまず、銃の所持件数等について御答弁させていただきたいと思います。

まず、銃ということの中では散弾銃、空気銃、ライフル銃ということでございまして、これを所持していいという許可を受けている方が県内で930人、市内では45名です。銃の統合数といたしましては、県内で1,847丁所持をされておりまして、市内で85丁が所有されているというふうに確認をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

銃犯罪等に対する私の所感という答弁の前に、私は議長とともに宮元洋さんの御自宅にたびたび訪れる機会を持たせていただいております。この場をかりて、慎んでまた御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

そういったことで、こういった銃器を扱った事件がこの武雄で行われること自体が、発生したこと自体がもうこれは人ごとではないと、他人事ではないと非常に不安感と恐怖を抱いております。この銃器の問題については、基本的に私の考えは、持たせない、その世にないといったことが、これは絶対必要不可欠ではないか。そういった意味を含めて、前の通常国会におきまして銃器法の改正が行われた。これは非常に時宜を得たものだと思いますけれども、これはさらに警察当局は徹底的に規制強化、あるいは摘発をきちんとやってほしいというのが我々の願いでありますし、それともう1つ、これは余り言われておりませ

んけれども、きちんと水際で食いとめるということであります。中南米であるとか、あるいはロシアであるとか、いろんな銃器が入っているというふうに聞いておりますので、きちんと水際で食いとめると、税関を含めてその関連の機関が食いとめるということをぜひやってほしいというふうに思っております。

それとともに、我々としては2月12日、私と、議会を代表して牟田副議長に伴っていただいて、警察庁の刑事局組織犯罪対策部長に面会をし、銃器犯罪の根絶を求める要望を直接行ったところであります。その上で宮本部長がおっしゃったのは、非常によくわかる。です。ので、警察も挙げて徹底的に取り締まりをしていきたいということをおっしゃっていただきましたので、そういう意味からして、我々としてはこういった銃が犯罪に利用されることについては非常に遺憾に感じているのと同時に、もう1つ、使用許可を得たものについてもやっぱり教育機関というんですかね、というところで本当に取り扱いも含めてきちんと話をし、ていただきたいということと、これは最後にしますけれども、本当に許可を与えた方だけにきちんと与えるようにして、今、いろんな佐世保の話が出ましたけれども、ああいう事件が起きないような手だてというのをきちんとやっぱり講じるべきだろうというふうにも思っておりますので、より一層警察当局と連携を密にして、銃器の根絶に向けた動きをしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今、私、佐世保の事件を申し上げましたけれども、あの佐世保の事件は所持許可が認められた合法銃が使われているわけです。そのようなことで、ちゃんとした正規な手続きをしたら銃を所持できるわけでございますけれども、やはり保管、要するに所持する人の管理だろうというふうに思うところです。そのようなことで、銃を所持している人は、自宅で銃を保管するときは本当に神経を使うと。銃と玉は別々の部屋で管理をし、専用のロッカーに、かぎは家族にもわからないようにするのが普通の所持の仕方だと。猟などで出かけるときは、車に積むときは人目につかないように、そしてまた、行きと帰りは違う道を通って帰るといった非常にきめ細かな注意を払っているそうでございまして、それでもやはりいろいろな問題が生じると。今後、これからも銃の許可、所持には非常に強化が求められると思います。

警察庁は2月7日、銃の所有者がストーカー行為をしたり、精神障がい判明するなどしたため、警察の指導で90人から145丁分の許可証を自主返納させたという新聞記事があります。こうした警察の指導を含め、2月までに2,885人から4,487丁分の許可証が自主返納されたそうでございます。

今回の佐世保市の散弾銃乱射事件は、所定の手続きを踏めば所持が認められる合法銃が犯行に使われたことでございます。銃を所持するためにはどのような手続きが必要なのか、お尋ね

をいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

銃を所持するまでの流れをはしょって申し上げてみたいというふうに思います。

まず、銃を所持したいという方は猟銃等の講習会を受けていただくと。講習修了証明書を交付される。これは3年有効期間でございます。その後、射撃の教習を受けていただく。射撃教習場で受講していただいて、教習修了証明書交付を受けていただく。この証明書については有効期間が1年でございます。その後、その交付を受けた後、都道府県の公安委員会に対して所持許可申請を出していただく。そして、公安委員会のほうから所持許可証の交付を受けられると、銃砲店等で猟銃等の購入をされると。購入した後は、再度所轄の警察署に猟銃等の提示をしていただいて、警察署の確認を得て初めて、所持ができるということになります。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

この銃、そして猟に対しての許可というのは4種類の許可があるだろうというふうに思います。許可の種類として、網猟免許、わな猟免許、第1種銃猟免許、第2種銃猟免許という4つの許可があります。これは網とわなというのはイノシシをとる許可だと思います。銃については第1種と第2種がありますがけれども、第1種については、猟銃、ライフル銃というのがこの許可だそうございまして、第2種は、空気銃がこの第2種の免許だそうございます。このようなことで、イノシシ、とにかく猟というよりも、今は非常に農作物を荒らすイノシシが非常に多いというようなことで、わなとか網の免許も非常に多く所持者がいるようでございます。

今、市長の答弁の中で、銃は持たないほうがいいというようなこともありましたけど、それが大体理想ではあるとは思いますがけれども、やはりイノシシを駆除するには銃、そしてまた有害鳥獣の駆除というのは、鳥は必ず猟銃で撃たなきゃとれないわけですね。そのようなことで、非常に農作物の被害がこのように多く発生をしているわけです。そのようなことで、銃の規制をするのにも少し問題があるのではないかとということで思うわけでございますけれども、市内の有害鳥獣の駆除の許可は何月ごろにするのか。大体猟期間というのは11月から3月までだと思いますけれども、この期間以外に許可を出すのはどこが出すのか、お尋ねをしたいと思いますというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

有害鳥獣駆除関係の許可の申請についてはＪＡのほうで、捕獲の従事者については猟友会の会員ということで、これについては免許を当然持っておられるということでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

余り明確な答弁じゃなかったわけですけど。

では、この農作物に対しての被害状況、県とか市でわかりましたら、その被害状況がどれぐらいあるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

被害の状況でございますが、佐賀県全体で申し上げますと、これは18年度でございますが、全体で5億6,300万円ということで聞いております。

それから、18年度の武雄市内でございますが、これについては水稻が面積でいいますと12.7ヘクタールで1,418万2,000円、それから、大豆の面積が5.1ヘクタールで152万1,000円という報告を受けております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

佐賀県で5億6,300万円ぐらいの被害が出ているということですね。

そしたら、イノシシについて、今、補助金を出されていると思います。恐らく尾っぽを1つ持ってきたら幾らということで補助金が出ていると思いますけれども、これは金額は1頭当たり幾らでしょうか。そして、19年度はどれぐらいの捕獲数があったのかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

有害鳥獣関係で今助成をしている金額については、1頭当たり6,000円でございます。

それから、18年度のイノシシの駆除実績を申し上げますと、年間で1,419頭でございます。それから、19年度につきましては若干減りまして、797頭ということで把握しております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今、イノシシについては18年度は1,419頭ということでございますけれども、ここに私、資料をいただいておりますけれども、捕獲許可数が18年度は2,760頭、それに捕獲数が1,419頭ということでございますけれども、この捕獲許可数というのと捕獲数というのは、この許可数というのは何を基準にして2,760頭というのを出してあるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの許可の数と実際の実績については、こちら辺はちょっと後で調べて御報告したいと思いますが、有害鳥獣の中でもドバトとかカラス、これについては県のほうの鳥獣保護事業計画ですか、それによって1人当たり何羽まで捕獲をしていいですよということで、ドバトが60羽以内、それからカラスが50羽以内という決まりがございます。もう一方、イノシシについては逆に被害の減少をする必要があるということで、捕獲の許可について幾らという定めはないようでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

非常に農作物についても被害が県下で5億6,000万円もあるというようなことで、大変農作物の被害があるわけでございますけれども、最近は電牧といいますかね、電気牧さくが非常に多く普及をしているようでございます。そのようなことで、この電気牧さくは県の事業で補助金が出ていたと思います。今現在はどのような補助金があるのか。そして今、武雄市内にどれぐらいの数の電気牧さくが設置をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お尋ねの電気牧さくでございますが、これについては武雄地区の有害鳥獣広域駆除対策協議会が窓口になりまして事業をやっているということで、そこが購入して貸し付けをしているという状況でございます。これについては、先ほどありましたように、県のほうから購入について3分の1の補助がございます。あと3分の2については、その協議会が負担をしていくということで、年間の設置の実績を申し上げますと、17年度が140台、これについては牧さくの延長が70キロメートルでございます。金額で申し上げますと955万5,000円でございます。それから、18年度が100台で50キロメートルの延長、金額が682万5,000円、それから、19年度が63台で31.5キロメートルございまして、金額でいきますと410万1,300円ということ

でございます。

ただ、20年度からは、先ほど言いました県の補助が、県の財政難ということでございましょうが、これについて補助がないということで聞いております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

電気牧さくについては農業被害には大変効果があるわけでございますけれども、今回の3月の当初予算でイノシシの肉の加工というようなことで予算が1,200万円程度やったですね、出ておりますけれども、この内容について説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

イノシシ等の加工処理施設の件でございますが、これについては今回の議会で当初予算でお願いしております。この事業については、国のほうの農山漁村活性化プロジェクト支援交付金ということで一応申請をしております、これについて新規に設備を設置するというところで、これについて武雄地区の猟友会の皆さんが中心になりまして処理組合をつくっていただくということで考えております。

設置の場所につきましては、山内町の鳥海地区でございます。

それから、事業費につきましては、建物関係と、それから機械設備関係、それから事務室を含めまして全体で1,987万円の事業費でございます。そのうちに国のほうから50%の補助金がございまして、993万4,000円、それから、市のほうからは10%の補助をすると、これが214万9,000円、その残りの40%が組合のほうの負担ということになります。

それから、年間の処理の予定でございますが、今現在で230頭程度を加工していくということで聞いております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今、補助額のことで国が50%、市が10%、あと40%が猟友会の負担ですか。ちょっと聞き取れませんでしたけれども、猟友会ですか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

残り40%については、さっき言いましたように、猟友会を中心とした加工処理組合ができますので、その組合の負担ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

これまでも捕獲はしたけれども、後の処理が非常に困るといったのがやはり捕獲をした人の意見でございまして、殺すだけ殺して小さいのを埋めたり、そして後の加工が非常に問題だったということで、大変喜んでいらっしゃる方もいらっしゃると思います。

では、次の問題に移りたいと思います。

次の安全・安心については、食の安全についてお尋ねをいたしたいと思います。

我が国は中国産の食品に依存をしているわけでございますけれども、昨年12月28日に千葉県で高濃度の有機燐系のメタミドホス、殺虫剤が混入をしておりました中国ギョーザに中毒患者が出たのを皮切りに、ギョーザやパッケージから殺虫剤が相次いで検出され、公表されております。保健所などに寄せられた相談件数は数千件に及んでいるようでございまして、中国製食品は不安でいっぱいでございます。事件の真相究明もまだできないまま、もう既に3カ月がたとうとしているわけでございますけれども、天洋食品は衛生管理が行き届いた、日本の多くのメーカーが取引に選んでいる優良企業だそうでございます。

そのようなことから、我が武雄市につきましても学校給食に使用されているのではないかと。また、食品の検査等は杵藤保健所が役割だろうというふうに思いますけれども、食の安全の立場から、武雄市としてどのような取り組みをされているのか、お尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

○松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

中国産のギョーザにつきましては、全国的に、国際的にも大変な問題になっておりますけれども、今回問題になりました冷凍食品につきましては、これは保育所でございますけれども、市内の公私立保育所について問い合わせをいたしましたところ、利用はないということでございまして、健康被害も発生いたしておりません。

それで、今後の取り組みにつきましては、これまでも取り組んできておりますけれども、特に冷凍食品については、その都度パッケージに記載をされております製造元等の確認をしたり、また、日ごろから食品の検収、保管、それから、保存については十分気をつけてやっていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

学校給食につきましても、1月末以降調査、そして指導をいたしてきております。使用の製品はないということと、それから、2月以降についてギョーザの使用を差しとめるというような形で対応をしてきております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

全国では学校給食に578校が使用をしていたということで、早速、その使用をとめたという新聞記事も載っていたわけでございますけれども、武雄市では使用していないということでございますけれども、非常に安心をしたところでございます。

これが千葉で発覚したのは、おかしいと思ったけれども、食べたというようなことでございまして、やはりどうしてそういうことがあるのかなと。私たちは小さい子供のころは余り食べ物でございませんでした。そのようなことで、食べてみて苦かったら毒があるなど、これはもう食べたらいかと、酸っぱかったらこれは腐っておばいというような、そういう感覚で食べていたような気がします。新聞報道を見てみますと、おかしかったけれども、賞味期限を見たら、まだ十分あったと。それで食べて中毒したというようなことが書いてあります。そのようなことから、やはり食の安全はある程度は自分の身は自分で守るのが、そのようなこともやっぱり子供たちにも指導をしていかなければいけないんじゃないかということでございます。

そのようなことで、これはどっちにしろ中国から輸入したわけでございますけれども、この水際の防御というのが一番手っ取り早いやり方だろうというふうに思います。この水際の予防体制というのは、防御体制というのはどのようになっているのかなと思うわけでございますけれども、わかりましたら。輸入をするときの、要するに日本に入ってくるときの水際の防御体制です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に水際は税関と、もう1つが、それは基本的に取り締まり、これは警察、あるいは財務省、農水省の係官がいます。これは検疫を含めていますけれども、そこだけではやっぱり防げないでしょうね、今回のものは。したがって、私は水際というよりは、これはちょっとけん銃とは違って、そのもの、英語で言うとトレーサビリティーの観点からすると、その根っこの部分できちんとやっぱり有毒物が入っていないかどうか、あるいは残留濃度が入

ていないかどうかというのはきちんとやるべき話であると思いますし、それを国に対してきちんと言っていこうと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

厚生労働省の食品衛生監視員という人がいるそうでございますけれども、全国で334人しかいないということでございます。そのようなことで、まず水際の防御というのは非常に難しいというふうな新聞記事がありました。

そのようなことで、この中国食品が日本に入ってくないということになれば、きのうの新聞だったと思いますけれども、もう連休明けにはコンビニあたりの弁当あたりが消えるのではないかというふうに言われております。そしてまた、野菜等も、もう2倍ぐらいするような野菜も出てきたということでございまして、そしてまた、カップヌードルに入れるネギとか、それから、いろいろな調味料、ニンニクとか、ああいう加工品も、今ほとんどが中国製だということで、本当にもうこの連休明けぐらいには非常に加工食品に影響が出るのではないかというふうに言われております。そのようなことで、やはりこれから恐らく価格にはね返ってくるのじゃないかというふうに思うわけで、ですから、やはり日本は今、食料自給率がカロリーベースで39%ぐらいしかありませんけれども、2015年ぐらいまでには農水省は45%ぐらいに切り上げたいというふうな感じを持っていらっしゃるそうでございます。佐賀県については食料自給率は96%ぐらいありますけれども、これはやはり国全体のことでございますので、国のほうで取り組んでいただきたいというふうに思うところでございます。

そして、やはり今ごろは市民農園を活用する人も大変多いそうでございます。そしてまた、定年退職をしたら休耕田を耕して自分で農作物をつくるという人も非常にふえているようでございます。そのようなことから、ぜひ食の安全、そして作物の作付については、やはり自分のことは自分で、賄える分は賄っていくというふうなことをこれからはやっていかなければいけない時代に来たんだなというふうに思います。

そこで、安全・安心対策の食についてはこれでとどめたいと思います。

次に、小・中学校の安全対策について質問いたしたいと思います。

生徒の登校につきましては交通指導員による指導、下校につきましては青色回転灯によるパトロール、また、ボランティアの方々の通学路での立哨等が毎日毎日続けられているようでございます。大変敬意を表するところでございます。

ところで、武雄市内に青色回転灯の資格を取得された方がどれぐらいいるのか、そしてまた、交通指導員がどれぐらいいらっしゃるのか、ボランティアの団体がどれぐらい活動をされているのかをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

平成19年12月1日現在の青色回転灯の実施車証の登録車数でございますけれども、これは市長、副市長を含めて1,957人でございます。

それから、武雄市の交通指導員さんの数でございますけれども、定数90名に対しまして、現在73名の方がいらっしゃいます。

ちょっとボランティアでしていただいている方の数は、後だって報告させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

青色回転灯の許可を持っていられる方は、市長も副市長も持っているわけですか。1,957名いるということで大変、私は持っておりませんが、今度受けたいと思います。

交通指導員については、ちゃんとした市長の委嘱をいただいて活動していられるわけでございますけれども、このボランティア団体の方が最近非常に立哨等が多く見られるようでございます。そのようなことで、一番気になるのがボランティア団体の方の身分の保障なんですよね。こういう防犯について、立哨とか、いろいろな指導をしていただいていることについて、身分の保障についてはどのような実態になっているのかですね。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

ボランティアで立っていただいている方というのは、いろんな老人クラブの方とかいらっしゃいますので、ちょっと数字的にはつかんでおりません。

あと保障でございますけれども、市のほうでかたっておりますボランティア保険、それを適用できるのではないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

ボランティア保険があるそうでございますので、それをぜひ対応していただきたい。非常に私は危ない仕事だと思うわけですね。以前も私も何回も質問させていただきましたけれども、やはり痴漢とかなんとなかが非常に多いところもあります。ああいう立哨があつてということで、今ほとんどそういう事案はあっておりません。ですから、非常に心強いわけござい

ますけれども、やはり身分のほうを一番心配していたわけでございます。いろいろ話を聞いてみたら、各ボランティアで自分たちでも保険を掛けているというような団体もあります。そのようなことで青色回転灯、そしてまたボランティアの方にも、これからもひとつよろしく子供たちを犯罪から守っていただきたいというふうに思うところでございます。

次に、朝日小学校のグラウンド整備についてお尋ねをいたしたいと思います。

町民の長い念願でありましただけに、町民は大変喜んでいらっしゃいます。ところが、学校の形態が校舎、体育館、そして今度の新設のグラウンドと縦並びになっておりまして、職員室から子供たちがグラウンドで運動をしているのが全然目が届かないような実態になっているわけでございます。ですから、この防犯対策はどのように考えていらっしゃるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

朝日小学校における新グラウンドへの防犯対策ということでございますが、学校と、それから育友会、それから地元のほうと18年11月ぐらいから協議を重ねてまいりました。その結果、防犯対策といたしましては、グラウンドの周囲をフェンスで囲むということですが、まず1点目ですね。バックネット周りにつきましては、高さ5メートルのフェンスで囲みます。そして、それ以外は3メートルで4面を回すというようなことで、まず1点考えています。

それから、体育倉庫、これはプール側につくりますが、ここにインターホンを設置して職員室との連絡をとれるようにするというのが、まず2点目。

それから、3点目ですけれども、これは学校、それから育友会から要望が強かったわけですが、防犯カメラ、これについても2台ほど設置をするということで計画をしてきたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

私は防犯カメラが非常に欲しいなということで町民の方からお話をいただいたところでございます。2台設置をしていただくということでございますので、大変力強く思っているところでございます。

そのようなことで、防犯対策については3メートルのフェンス、そしてバックネット付近には5メートルというフェンスでございます。

そしてもう1つ、私が非常に心配するのは、あの場所は非常に北風の当たるところで、私もずっとこの1月、2月、よく行ってみましたけれども、非常に北風が強いんですね。ですから、何か防風対策といいますかね、そういうのができないか。これは大変費用がかかる

思いますけれども、何か得策がございましたらお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

地元との協議の中で防風というようなことは今までちょっと出てきておりませんでした。それで、私どもの計画といたしましては、大体北側に植栽をするようにいたしておりますが、それが完全な防風とは言えませんが、大きく育てば防風ということで役立ってくれるんじゃないかなというふうに思っておりますし、それから、地元の皆さんのほうから、北側のほうに体育倉庫等の設置も予定をされておりますので、こういったことが防風の手助けになるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後１時20分まで休憩をいたします。

休	憩	12時 1 分
再	開	13時21分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

吉原議員の有害鳥獣駆除許可に関する質問に対する執行部の答弁を求めます。前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

鳥獣の捕獲の許可数についてでございますが、これにつきましては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律がございまして、これに基づきまして、県のほうが第10次鳥獣保護事業計画、それから第２期佐賀県特定鳥獣（イノシシ）保護管理計画を策定されています。その中で、午前中に言いましたように、ドバト、カラスについては許可の基準がございまして、それから、イノシシについては、被害の減少を目標にしている関係で、許可の基準は特にならぬということでございます。ただ、計画では、イノシシの捕獲については１人当たり30頭で計画をしているということでございます。

それからもう１点、イノシシの許可の関係でございますが、これについては、申請者については、農作物の被害ということで、農協のほうが武雄市長に申請をして、許可については武雄市長が出すということで、その後、農協のほうから依頼を受けて、猟友会の会員さんが駆除をしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

先ほど朝日小学校の質問をさせていただきましたけれども、今度の当初予算で、朝日小学校のグラウンド整備というようなことで1億549万円が出ております。そのようなことで、先ほど周りを3メートルのフェンス工事とか、バックネット裏を5メートルのフェンスというような、そして防犯カメラを2台設置するという答弁をいただきました。そのような中で、このグラウンド整備のことをございますけれども、あとナイター設備工事4基、そして相撲場工事というようなことで計画がなされているようでございますけれども、このことについて少しお尋ねをしたいというふうに思います。

ナイター設備がどのようなものか。これまでは照明が白色灯だったと思いますけれども、その辺について、どのような機種をつけられるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

ナイター設備でございますが、これは基本的には移設をするということにいたしております。ただ、照明灯そのものにつきましては、実は東川登小学校のグラウンドの照明灯につきましても、当初は白熱灯で計画をしておったわけですが、虫が寄りやすいということから、ナトリウム灯に切りかえをいたしました。今回の朝日小学校の新グラウンドにつきましても、そのナトリウム灯で整備をしたいというふうに計画をいたしております。したがって、従前は使えるものは使うというようなことで考えておりましたけれども、全部入れかえるというようなことで計画をいたしております。

それから、相撲場につきましては移設になりますが、場所は北西の角で計画をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

ナトリウム灯というのは、なかなか虫が寄りにくいということだそうございまして、やはりこれから先、夏になりますと、非常に虫が多く寄るわけですので、そこら辺については本当によかったなというふうに思います。

それで、相撲場のことをございますけれども、この相撲場のこういう工事をする業者さんがそこら辺にいらっしゃるんですかね、お尋ねしたいと思いますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

相撲場の移設につきましては、工事関係については建設課のほうに委託をいたしますので、その点については、ちょっとお答えをいたしかねます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

ちゃんとした人がいらっしゃるだろうと私も思います。しかし、あれは本当に特殊なものだろうと思いますので、ひとつよろしく願いしておきたいと思います。

次に、安全・安心の最後の問題ですけれども、いわゆるＡＥＤ、自動体外式除細動器について質問をいたします。

私は平成18年9月議会で質問をいたしましたが、市長の答弁に、「高校総体が行われる白岩体育館に1台、県と共同購入して設置をしようというふうに思っております」という答弁がございました。そのようなことで、その後、私が平成18年9月議会に質問した後に、白岩体育館に設置がなされたかをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

お答えいたします。

白岩体育館につきましては、高校総体の前に設置しております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

そして、このＡＥＤについては、市内の業者から寄附がなされたと聞いておりますけれども、それがいつ寄附されたのか、そしてどこに設置をされたのか、それと市報等でＰＲはなされたのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

設置箇所につきましては、北方中学校に1基設置しておりましたので、あとの15校のすべての小・中学校に設置しております。それと、期日につきましては、ちょっとはっきり覚えておりませんけれども、去年の11月末ごろだったかと思っております。広報につきましては、ちょっと私、後で調べておきます。（発言する者あり）済みません、広報についてもいたしております。（149ページで訂正）

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

広報について、市報については、ちょっと私、見当たらんやったとですけれども、何月号

だったんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	13時30分
再	開	13時33分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

18年9月の議会で私が一般質問したところ、市長の答弁にこういうのがあります。これは議事録ですけども、「私においては高槻市時代受講を済ませております」というようなことで、「私は非常に悩んでおります。本当に市政をあずかる者としてAEDを入れたほうがいいのか、それともこれを入れずしてほかの例えば講習であるとか、そういった予防医学の観点に振り向けていいのか、非常に私は自分自身が岐路に立っており悩んでおります」という答弁をいただいております。そして、「私は以前、病院でそういった状態の方を見たことがあります。私はしっかり講習を受けたつもりであります。しかし、足がすくんで動けなかった。それともう1つが、倒れた際に、これが心臓なのか、あるいは脳なのか、あるいは内臓疾患なのか、これは直ちにわかりかねるというのが素人としての私の見解であります」というようなことで、「これは器をつくって魂を入れないと、かえって私は初期の医療の妨げになるのではないかと。一つの案といたしましては、これがまずもう少し性能が上がると。それともう1つ、購入費用が落ちると。それともう1つが、我々住民、市民がこれは本当に使えるという講習をきちんと受けて、これがまさに携帯を使えるような感じでないと、私は真の普及は難しいというふうに認識をしております」というような答弁をいただきました。

それで、それからいろいろ講習等も進んでいると思います。やはり市長の答弁がこういう答弁だったので、非常に市民は本当に恐ろしいものじゃないかというふうに思っているわけですね。それで、それからいろいろな、このような寄附行為があったとか、いろいろな講習等もこれまでも多く進んでおるようでございますので、市長の見解をお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、何か、さも私が後ろ向きのようなことをちょっと引用しておっしゃられましたけれども、それはやっぱり私の体験談で18年9月に申し述べたと。じゃ、今、状況はどうなって

いるんだということになると、やっぱりそれは跛行的、すなわちコストは下がっていますと。あるいは使用については、あの当時からすると、まだやっぱり使い勝手が余り進歩しておらんわけですね。悪いとは言いません。そうやってきたときに、じゃ、認識はどうだというふうに聞かれたときには、私としては、井手口鉄筋さんから15台、もう本当にこれはありがたい話だと思います。それと講習というのをセットにすべきだということも、それも変わっておりませんし、その普及がもう少し早く進むことも願っておりますし、私はそういうふうに思っております。いずれにしても、A E Dの普及がもっと広く広まるようには、やっぱり期待はしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

私、このA E Dの寄附行為がなされて、大変本当にありがたかったなというふうに思います。

ここでちょっと1つ紹介をさせていただきたいと思いますけれども、これは新聞の記事でございますけれども、鹿島の高校生らが去年の8月8日の午前10時ごろ、鹿島市でランニングに来ていた男性（48）が苦しんでいるのを見つけた人から知らせを受け、いろいろな対応をして、A E Dを使って一命を取りとめたという記事が載っておりました。これは高校の先生たちのことでございますけれども、やはり講習を受けて、そのやさきの出来事だったということで、非常に感動したというようなことで記事が載っております。これを一般市民が使用していいようになってから、ちょうどことしで4年目になるわけでございますけれども、やはり全国的にも、もう数十件がこういうA E Dを使って助かったという記事も載っております。

それで、やはり講習が一番大事だと思います。その講習をした人は、ちょっと消防署に行って尋ねたところ、この講習には2通りありまして、普通の救命講習、そして上級の救命講習ということで、2種類があります。そのようなことで、普通救命講習は約3時間の講習でございますけれども、今、杵藤地区で3,538人が講習を受けていると。これは20年3月3日現在です。そして、ことしの1月1日から3月3日まで694人が受講をされております。これは3時間の講習ですね。それでもって、上級救命講習というのは8時間でございますけれども、全部で93名が持っていると。それで、8時間の講習ですけど、1月1日から3月3までの講習を修了した人が33人いるということで、この寄附行為を受けてから講習を受ける人が非常に多いというようなことで、消防署の職員についても時間がとれなくて困っているような感じだというようなことで、この講習に対する理解の高さがうかがえるというようなことを言っていっぱいしました。

そのようなことで、やはり小・中学校の先生とか、いろいろ市の職員とか、講習をぜひ受けていただきたいというふうに思うわけでございますけれども、そのような取り組みについて、市のほうはどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

先ほどの広報の件ですけれども、ちょっと訂正させていただきます。

市の広報「武雄」ですね、これにつきましては掲載いたしておりません。そして、ホームページのほうで12月4日付でPRをしているところでございます。

それから、講習会のほうですけれども、学校にAEDが入ってから学校のほうでも実施されて、16校のうち15回されております。学校のほうは全部で18回ほど講習されて、480の方が受講されております。また、11月末現在に、消防署のほうで講習を44回、956人の方が受講されたということで聞いております。武雄市におきましては、保健連絡協議会というのがありますけれども、これは保健の業務を連絡調整するところですが、消防署も入っておりますので、ここで講習についてはなるべく協力したいということでございますので、市からも依頼して、お願いしたいと思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今、話にありましたように、各学校で講習をいたしております。教職員、それから社会体育指導者の方、それから消防団の方が入って講習をしていただいたところもございます。そして、先ほどの延べの数になっているところでございます。

今、私どもとしては、体育館への設置がほとんどでございます。玄関に据えてあるところが2校ございます。どちらがいいのか、あるいは、いざとなればガラスを割ってとっていただくということになるかと思っておりますけれども、活用する面でどうなのかということを検討しているところでございます。

このAEDにつきましては、県内でも全校に配置しているというところはそう多くないわけでありまして、井手口様には非常に感謝をしているところでございます。その意味で、市報の掲載ができていなかったということは、おわびをいたしたいというふうに思っております。

それから、AEDにつきましては、今年度、全国では小学校の女子の生徒でも2名ほどAEDを使ったという報告がなされておまして、小学生でも起こり得ると。ただし、一般の方の、大人の方の利用が多いということから、やはり体育館での設置ということになるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今、設置場所が、体育館の玄関にあるというのが2校、体育館の……（「校舎の」と呼ぶ者あり）校舎の玄関が2校ですね。私、御船が丘小学校と朝日小学校の体育館に行ったわけでございますけれども、御船が丘小学校に行ったときには、職員室に行ってみてくださいと言ったところが、かぎがかかっておりますので、あけられませんので、私が来ますということで、一緒に行って、あけていただきました。そして、A E Dを取り出しましたら、格納庫から出したところ、赤ランプがばあっと回転するわけですね。そして、ブザーがブーと鳴るわけです。というのは、やはり人が寄るためにそういうふうになっているのかなと思ったところです。しかし、体育館に入るときはかぎがかかっておりましたので、やはり体育館があかいていないときには、ちょっと使用が難しいなという感じをしたところです。そこら辺がこれからの課題だろうと思いますけれども、いつでもどこでもとられるようなところだったら、やはり盗難に遭う可能性だってあるし、そのかわりに赤ランプがついてサイレンが鳴るのかなというふうに思いました。そういうことで、やっぱりそこら辺の設置場所についてもいろいろ考えていただきたいなというふうに思います。

そして、もし心臓や呼吸がとまったときに、どのように対応するかというのは、やはり訓練をしておかなければ、なかなか対応できないというのが、私も訓練は受けておりますけれども、いざそこに行って、本当に対応できるかなと思います。

ここに心臓や呼吸がとまったらどういう影響が出るかということなんですけど（資料を示す）、ちょっと小さいですから、このオレンジの色が居合わせた人が救命の処置をとった、こっちが時間です、こっちが生存率のパーセントです。救急車が現場に到着するまで、全国平均で大体6分ぐらいかかると言われています。そして、救急車が来るまで何もしないで救急車を待ってあった場合には生存率が13%ぐらいしかありません。いろいろ心肺蘇生法とか呼吸、要するに心臓マッサージをした場合は生存率は30%以上あります。これが倒れて2分だった場合には、心肺蘇生法とかA E Dを使った場合には55%から60%の生存率があります。何もしなかった場合には25%ぐらいしか生存率がないという結果が出ております。そのようなことで、やはり訓練は受けて、余りA E Dは使わないほうがいいわけでございますけれども、しかし、いざのときには大変役立つA E Dでございますので、これから私たちも何回となく講習を受けて、それに対応していきたいというふうに思います。

次の問題に移ります。

次は広域化の問題について質問をさせていただきます。

廃棄物の処理をめぐっては、大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活様式が定着し、ごみ

の排出の増大や質の多様化に伴い、焼却施設からのダイオキシン類の発生や、最終処分場を初めとする廃棄物処理施設の確保が困難な問題が生じております。佐賀県においては、ダイオキシン類の排出削減対策を基本とした環境負荷の低減を図り、あわせてごみの排出抑制、資源化、さらには事業費の縮減を図るということを基本方針として、ごみ処理広域化計画がなされております。この佐賀県ごみ処理広域化計画はどのようなになっているのかお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

県の計画では、中部、東部、北部、西部、この4地区に分けて計画されております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

佐賀県を4ブロックに分けて、ごみ処理計画をするという県の計画があるわけですが、すけれども、恐らく昨年の9月ごろだったかと思えますけれども、佐賀県西部広域環境組合が発足をなされております。そのようなことで、これまで何回会議があって、どのような会議の進捗がなされているのかお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

佐賀県の西部地区にあります4市5町、武雄市、嬉野市、鹿島市、伊万里市、そして大町町、江北町、白石町、太良町、有田町、この4市5町で、昨年の7月1日に一部事務組合を発足しております。その後、担当課長会とか首長会議、そしてまた、ことしに入りまして議会が開かれております。この中で、今後の方針、スケジュールでありますけど、今年度中に用地の候補地を確定するということになっております。（152ページで訂正）その後、環境影響調査、そしてまた用地交渉等に入っていくわけでございますけど、最終的には平成27年度の稼働を目指して、これから取り組んでいくということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

新聞紙上でございますけれども、伊万里にその施設をつくるというようなことで話が進んでいるようでございます。そのようなことで、私も市長と一緒に川上でございますけれども、私のすぐ上のほうには杵藤クリーンセンターがございます。あそこで大変な大きな問題が出

ましたので、やはり場所の選定については非常に慎重に行っていただきたい。せっかくいい施設をつくって、すぐあのような、公害とまでいかなかったかわかりませんが、あのような大きな問題が生じないように、ひとつ慎重に検討していただきたい。

そのようなことで、9日の新聞に、県の産廃の処分場が、唐津の菖蒲の処分場がありますけれども、あれを計画されて、いよいよ稼働に入るわけでございますけれども、当時の計画と非常に変化が生じて、49億円ぐらいの赤字を出す見込みとなったというようなことで、これは産業廃棄物ですから料金を取ってするわけですから、これが49億円ぐらい赤字になると。ですから、もうこういう廃棄物の問題については、10年、15年スパンがあいたら、全然内容が変わってくるわけですね。この間の新聞でも、2015年には2000年のごみの排出量の約60%のごみを一般廃棄物も削減するという計画がなされるそうで、恐らく3月の閣議決定でなされるというようなことでございますので、恐らく今回、西部は人口が26万人ちょっとだと思えますけれども、そして、そのごみが出る量ですね、そこら辺について、やはりこれから先、減ることもある程度は勘案して、ぜひ計画をお願いしたい。

そして、もう1つお尋ねですが、あそこではごみ発電をするのかしないのかというのをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

先ほどの答弁の中で、今年度中と私が言ったようでございますが、20年度の早い時期に適地を決定したいということです。

この適地も、先ほど議員が御指摘のとおり、ここがいいだろうという、ここで結論づけというんですか、候補地を定めて、それから環境影響調査等に入りますから、その段階で、万一そこではだめだということも起こり得るんじゃないかなという気もします。おっしゃるように、慎重に用地を選定していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、発電等を伴う施設にするのかという御質問でありますけど、これについては、まだ今から協議をしていくことになっております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

私がごみ発電のことを申し上げましたのは、先々ごみが減るのではないかとということで、もしごみ発電でもしたら、24時間の焼却が必要というようなことから、ごみが減ったときにどうなるのかなということで私も質問したところでございます。

では、次の問題に移らせていただきます。

次は消防の広域化について質問いたします。

昭和23年3月7日に、消防組織法の施行に伴い、自治体消防が発足して、ことしで60年が経過をいたしております。国民の生活環境や生活の様式が大きく変化をしてきたところでございます。私も武雄市の消防団長として、自治体消防制度60周年記念式典に、先日、3月7日に参加をしたところでございます。式典の主催は総務省の消防庁、共催に財団法人日本消防協会、日本武道館で天皇皇后両陛下御臨席の中、内閣総理大臣、衆参両議院議長、最高裁判所長官等の御参加をいただき、盛大に行われたところでございます。消防に課せられた使命の重要性を再認識いたしましたところでございます。

このような中、約30年前に整備された県下の常備消防体制は、平成12年、佐賀広域消防の誕生により、7消防本部にまで統合されたところであります。武雄市につきましても、昭和40年4月に武雄消防署が設置をされ、昭和48年4月に杵藤地区広域市町村圏組合消防本部が設置をされ、現在に至っております。平成18年6月に消防組織法の一部が改正をされ、消防庁から市町村の消防の広域化に関する基本指針が示され、19年度中に推進計画を定めとなっております。そのような中、武雄市として、武雄市長として、杵藤地区の管理者であられるわけでございますので、佐賀県下の市町村の消防の広域化問題をどのように受けとめられているのかをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

杵藤広域圏の管理者として申し上げるとするならば、武雄市というよりも、その広域圏が広がっているという印象を受けます。今、佐賀県の面積、そして人口、あるいはインターネット等のネットワーク、これはセキュリティも加味するネットワークですけれども、等々を考えると、広域化というのは、ある意味、もう時代の流れかなというふうに思っております。もとより、これは市町村合併と同じ部分もあります。もともと歴史的に、先ほどおっしゃったように分かれてスタートしているのもありますので、文化が違う部分があります。ですので、メリット、デメリットあるかと思いますが、そのデメリットをメリットに生かすような広域化にしなければいけないということ。それと、これは必ずなし遂げなければいけないのは、これによって人員削減とか、あるいは予算の削減につながらないようにしなければいけないというふうに思っております。ともすれば、広域化となると、省力化であったり、あるいはまた行政改革という話がありますけれども、消防はこれはちょっと当たらないんじゃないかというふうに思っておりますので、これはカウンターパートは知事になりますので、私も知事に対してはその旨を申し上げたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

きのうの5番議員の質問の中にも、要するに人員削減されるのではないかというふうな質問もなされておりました。私は県の消防協会として2回ほど説明を聞く機会がありました。そのような中、やはりその説明の中には、4つの、要するに広域の案が示されております。県内を1つにする案、そして県内を東西に分ける案、そして南部と北部に分ける案、そして4案目が今現在で佐賀・三神地区、それと杵藤地区、松浦地区の3地区にするという案と、4案が出ています。そのような中で、私たちもいろいろな協議をしたわけでございますけれども、大体今回の合併というのは、おおむね人口が30万人以上にしてくれというようなことでございまして、やはり今、市長がおっしゃったように、合併をしたら人員が削減されるのではないかというのが一番消防署の職員が危惧をしたところでございますけれども、いや、そういうことはない。7消防本部、15の消防署、21カ所の出張所とか分署等がありますけれども、これもそのままの状態で行く計画だというようなことで、消防署に行ってお尋ねしたところ、今、何が一番望みですかと聞いたら、やっぱり人員が足りないということが一番の悩みでした。

ですから、私の個人的な見解でございますけれども、時代の流れとして、私はぜひこの消防組織もやはり広域化をするべきじゃないか。今、市民病院が救急患者の受け入れをしないというような、4月1日からそういうふうになりますけれども、もう既に今だって救急車が足りないような状況なんです。今、杵藤地区の消防本部には9台の救急車、そして2台の予備車がありますけれども、足りないというような状況。そして、人的にも足りないということでございますので、やはり統合することによって多く余剰人員が出ると思います。それを現場に回すというのが、私は一番のメリットじゃなかるうかと。杵藤地区の消防本部では、去年から指令室を新築されまして、新しくして起動されております。それが今、何名いますかと言ったら、指令室だけで15名いるということなんですね。ですから、合併することによって、仮に佐賀県を1つの消防署にした場合は、佐賀県下、消防職員が全部で1,044名います。そのようなことで、やはり指令室にも相当数の、杵藤地区だけでも15人いるわけですから、7消防本部ありますから、相当数の人間がいると思います。それが削減されて、現場に配属するようになるということになれば、救急業務、そしてまた火災の現場等にも、やはりその機動力が発揮できるのじゃないかということで、私は非常に期待をいたしているところでございます。

私、消防署の職員さんに聞いたら、武雄市民病院に救急車で行ったら、この救急車のサイレンの音は鹿島署の救急車ですよとか、これは嬉野署の消防車ですよと、サイレンで聞き分けることができるそうです。というのは、やはり武雄市民病院の看護師さんたちの、これまで聞きなれた、すばらしい耳で判断ができています。これが4月1日からは行けないわけでございますので、ぜひ、この合併というのはすぐはできませんけど、平成24年までが目標というようなことで、国の財政措置もなされるというふうに聞いております。ですから、ぜひ

早い立ち上げを行っていただきたい。そして、安全・安心して住める救急体制を確立していただきたいというふうに思うところです。武雄市民病院に救急車を搬送できないということになれば、近隣の医療機関に搬送しなくちゃいけないわけですから、行く時間も長くなるし、帰る時間もかかるわけですので、その分、やはり負担は大きくなる。今現在の杵藤地区消防本部の消防で、9台の救急車を増車するということは、まず不可能だということでございますので、そのような観点からも、ぜひこの問題は、市長、先頭に立って、いっちょ頑張ってくださいというふうに思うところでございます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で21番吉原議員の質問を終了させていただきます。

次に、1番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番上田議員

○1番（上田雄一君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより1番上田雄一の一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、少々お時間をいただくことを御了承願います。

皆さん、この少年、御存じでしょうか。（写真を示す）見えますかね。福岡市西区在住の中学2年、14歳の大崎幸一君です。彼は、お父さんが武雄市出身、お母さんが多久市出身の方なんです。小学6年生の運動会の後、全身がむくみ、近所の病院で大学病院を紹介され、検査を受けると、重症の特発性拡張型心筋症と診断されました。それから2年半、難病と闘っておられます。幸いアメリカのコロンビア大学病院に受け入れていただけるようになり、海外での移植ができるようになったそうですが、保険のきかない海外では、渡航費、移植医療費、滞在治療費などで約9,000万円の費用が必要とのこと。幸一くんを助ける会の皆さんも、献身的な募金活動を頑張っておられます。市役所を初め、市内いろいろなところに募金箱が設置されております。そのほかにも、募金専用口座、電話による寄附など、さまざまな方法が準備されており、詳しくはネットで「幸一くんを助ける会」で検索すれば、すぐヒットしますので、御確認いただきたいと思います。

一個人について、ここまで言うのはふさわしくないかとも考えました。しかし、私も子を持つ親として、御両親の気持ちを考え、我が身に置きかえて考えた場合、助けられるのであれば何とかして助けたいと。わらをもすがる思いというか、そういう思いでいらっしゃる両親の気持ちを考えると、いても立ってもおられず、御紹介させていただきました。皆さん、ぜひ御協力よろしくお願いいたします。

それでは、今回の質問ですが、市長の具約について、スポーツ振興について、以上2項目の通告をさせていただいております。通告に従って、質問させていただきます。

さきの議会にて関連して質問させていただきましたけれども、具約の32「子育てならば

新・武雄市」と呼ばれるような新たな事業を行い、特に、初年度は三人目の児童をお持ちの世帯の負担軽減策を行い、順次拡張を検討します。」、この項目ですけれども、さきの議会で私が少子化対策と絡めたので、ちょっと話がおかしくなったと自分自身反省してあるところですが、その子育て支援について、12月議会で私の一般質問から端を発し、この3月議会において、早速、障がいを持つ子供たちの就学前医療費における条例改正案を上程いただき、来年度の当初予算からの対応といい、市長を初め、執行部の皆さんの対応、さらにはそのスピードにしても申し分なく、大変感謝している次第です。

それはそれとして、そのときの答弁として、「具約の性格を申し上げますと、政策のメニューを並べたものである」「私が書いたときの気持ちと、それと、今の気持ちというのは若干ながら変わっております」という答弁でした。今、武雄市は厳しい財政状況の中で鋭意努力されているということは承知しております。しかし、市民の皆さんは、この具約をもとに市長に投票し、今の樋渡市政があるわけで、全国的にはマニフェスト選挙が定着しつつある中、マニフェストを実行しない首長が出ていることが取りざたされております。幸い我々武雄市民にとって極めて関連性が高いのは、樋渡市長、そして古川知事のマニフェストだと考えます。市長並びに知事におかれて、私個人としては、比較的実行されている割合がかなり高いのではないかなと思うわけですけど、この3人目以降の負担軽減策について、改めてどのようにお考えになっているか御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げたいと思います。

まず、具約の32の部分につきましては、「「子育てならば新・武雄市」と呼ばれるような新たな事業を行い、特に、初年度は三人目の児童をお持ちの世帯の負担軽減策を行い、順次拡張を検討します。」と。「さらに、交通至便のところを念頭に「子育て総合支援センター（児童館）」を設置し、子育ての総合的支援を図ります。」といったことを書いております。そういう意味では、ここに書き方として、開始年度と予算をバーで引いていますので、その時点で、ちょっと私が候補者だったときに、幾らぐらいかかるのか、ようわからんやっただ。しかし、20年度から検討を開始しようといったことで、もう既に子育て総合支援センターは御案内のとおり設置をし、拡張を今考えているところであります。

その中で、先ほどちょっと御指摘がありました。さきの議会で、私、マニフェストは実現すべきものだというふうに理解をしておりますけれども、2つ変わることがあります。それは、市長となって、さまざまなまた意見が寄せられてまいります。これはどういうことかという、例えば、これはさきの議会でも申し上げましたが、本当にお困りの方、社会的公平性から、困っている方のところに集中的にさまざまな施策を行うことが、恐らく税金

のきちんとした使い道として、それは筋なんじゃないかというふうに思っていると。あわせて、これは3人目の部分と申し述べておりますけれども、子育ての拡張は今でもやりたいというふうに考えているということ。それと、ライフラインであるとか、これは繰り返しになるかもしれませんが、生活に直結したところを下げることに、やっぱり優先的に意を用いたいと。なぜこういったことを私が申し上げたかということ、これも前回の議会で申し上げておりますけれども、やっぱり財源の裏づけがきちんとないものについては、なかなか二の足を踏めないということ。それともう1つが、私が候補者だったときと財政環境がまた激変しております。そういった意味からすると、1年たち、今もう2年たとうとしておりますけれども、その取り巻く社会的、あるいは財政的環境が非常に悪化しているといったことからすると、ますます何を、何をすべきじゃないかということ。ただ、我々とするれば、これは政策メニューでありますけど、なぜこれを書いたかということ、やっぱりお子さんを持つ家庭の負担軽減策を行いたいということがありますので、まだこれは別にあきらめているわけではありません。これは前の議会でも、そのように申し上げているとおりであります。しかし、やっぱりさまざま考えなきゃいけないことがあると。それと、先ほど申し上げたとおり、具体的には、御紹介がありましたように、障がいをお持ちの方が非常に困っているといったこと。それと、ライフラインからすると、水道料金の話であるとか、やはりそれは財源の裏づけが必要となります。まず、そこを優先的にやりたいと。その上で、これは位置づけもきちんと含めた上で、残された4年の、まだ時間がありますので、検討したいというふうに思っております。

その上で考えなければいけないのは、これはぜひ4月以降設置しようと思っておりますけれども、企画部の中に、今までのいろんな手当てがあろうかと思います。合併協議会で生じたような手当て、あるいは旧市、旧町から引き継いで、それが今、全市に拡大している手当て、これの政策目的も含めて洗い出し、検証をやりたい。その上で、その部分に政策目的と合致しない、あるいは無駄が生じている部分については、それを財源として、こういったものに充てたいというふうに考えておりますので、ちょっといましばらく時間を与えていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほどの答弁を聞きまして、少し安心しました。前回の答弁のときは、ちょっとこれはあきらめんさったごたあふうな雰囲気も私個人はしよったもんやっけんがですね。雰囲気がそういう感じで受け取ったもんやけんがあれですけど、残りの任期でもぜひ検討していきたいという前向きな答弁をいただきましたので、安心しました。

その中で、今話が出よった中の、いろんな手当て等々とかという話でしたけど、私もいろ

いる、何とか無駄が省けんかなとか、いろいろ自分の中でも決算書なり予算書なりをずっと見よったですけど、やっぱりなかなかかとですよ。その辺の洗い出しをしていただけるということで、ぜひ子育て支援の財政的な支援というのはやってほしいなと思うところであります。

私も親として思うところもありまして、財政的な支援の中で、今現在、武雄市においては出生祝い金、生まれたときに１万円のお祝いを武雄市が出されておりますね。旧町、合併のときからのいろんな経緯があるようですけれども、子供たちがこの世に誕生したお祝いを武雄市が行うということは非常にいいことで、子供が生まれたときなど、何かと物入りになる状況でありますから、非常に助かり、これはこれで大変すばらしいものだと思います。それもよかですけど、考え方として、３人目以降の子供たちの就学前の医療費をそっちに持ってくるとか、そういう考えもできるのかなとか、この辺は子育てにかかわる子育て世代の方々とよく議論して、本当に望まれる助成のやり方を検討していただいて、ぬくもりのある元気な武雄市、「子育てならば新・武雄市」というような具約実現を行ってほしいというふうに思っております。

次に、具約の別項目に入りますけれども、具約の34ですね。この具約の例えばで挙げておられるのをちょっと参考に出しますけど、「“ 大字富岡7777→西浦１の２ ” というように、郵便地名の「復活」を図ります。市民、郷土史家等から成る有識者懇談会で幅広いご議論をいただきます。」というふうになって、これも今議会の市長演告のほうでも触れられておりましたが、現段階でどのようにお考えになっているかというのを伺いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

この住居表示制度というのは、非常に金がかかるものでございます。現在、郵便局と話し合いを進めておりますのは、行政区ごとに大字表示の住所地番を整理することは一応終了しております。というのは、大字富岡7777、これを西浦7777ということについては、郵便局ともほぼ合意に達しておりますので、このことであれば、ほぼもう準備は済んでおりますので、最終的な郵便局との話し合いをして、郵便物を発送するというようなことにはつなげることができるかというふうに思っていますけれども、ただ、地番を西浦１の２というようなことにするには、非常にまだ費用等もかかりますので、これについては、先ほど具約の中にもありましたように、外部の関係者との懇談会等も持ちながら今後検討したいというふうに思っています。一応今のところ２段階的に進めればいいのかというような感じは持っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは私の具約の目玉として申し上げていることでありますので、ちょっと補足をしたいというふうに思っております。

基本的にその検討の開始年度が21年度だということで、ちょうどスケジュール的にはそのとおりになっているんですけれども、例えば、大字武雄で申し上げますと、今まで大字武雄となっていたのが、今度、今の我々の事務方の案だと、武雄、上西山、下西山、竹下町、新町、本町、宮野町、蓬萊町、中町というふうに、本当になじみのある名称に、これはスムーズにいきます。しかし、先ほど部長から答弁がありましたように、そしたら、例えば、蓬萊町の7384番を1丁目何とかというところになると、これは時間もかかりますし、費用も1,000万円単位以上、我々かかることになりますので、どこまでやれるかといったことについては、有識者懇談会の中でしっかり議論をいただこうというふうに思っております。

我々とすれば、これは本当に10年に一遍の事業、あるいは30年に一遍の事業というふうに位置づけています。一たんこれを変えて、また変えるというのではなくて、そのときに、もし有識者懇談会から、いや、もう住居表示まで踏み込もうと。これは有田町とか佐賀市がもう踏み込んでやっていますので、そこまで踏み込んでいこうということであれば、それは真摯にまた承りたいと思いますので、まず事務方の原案としては、行政区に細分化して、今のところ番地がそのまま。今1つ、ちょっと折衷案で考えられるのは、例えば今、番地が7777番とか、もう1万台があります。それを、例えば、上の2つだけの数字じゃできないかと。例えば、7777番だったら77番とか、本当に最後の2つの77まで要するのかということもありますので、これは郵便局との関係も含めて、そういったことについても、しっかり議論をしていこうというふうに思っております。

今、たたき台ができ上がって、今度、有識者懇談会、そしてまた議会の皆さん方にもきちんと示したいと思いますので、また御意見をいただければありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね。先ほどの答弁にありましたが、私も実は有田とか佐賀とか、ちょっと個人的に調べてはおったんですけど、かなりの金額がかかあごたあですもんね。合併特例債なんかもいろいろ用いられて、労力も甚大で、そのためだけに人間も雇わんといかんよというような話も、ちょろっと耳にしたとですよ。そいけん、やっぱりこういった住居表示も、10年、30年の事業と言われると、確かにそうかなと思いますし、ただ、でも、先ほどの話、その前

の話から持ってくると、やっぱり絶対何とかして巨額の投資をつぎ込まんばというような事業とは、私もちょっと考えにくいです。市民の皆さんの同意も得られんじやろうと思うわけですね。そいけん、自分の中では、やっぱり世間話なりなんなりの中で、おたくどこからとなったときに、うち富岡からですもんねとか言うことは絶対なわけですね、今のあれで。やっぱり西浦からですとか、そいぎ、ああ、大体あの辺ねというとのわかるやろうし、ただ、何丁目何番地となるのが理想かもわからんですけど、巨額の投資を使っては、ちょっと幾らなんでもそれは同意は絶対得られんやろうと。いろいろ自分の中でも、これはずっと膨らませて考えよったとですけど、今、道路にネーミングしようとかというような動きがあって、それは物すごくよかことと思うとですよ。ただ、行政区を、また今度、何丁目何番地となると、また細分化してとなあぎ、せっかく今までの西浦だったりとか、武雄町でいえば中町とか、そういう昔からみんなが定着しておる行政区の名前があるもんやけん、そいば使って、さっき部長から答弁が最初にあった、私はその案が一番みんな納得できるとやなかかなて。番地を減らすというのも、もちろんそれも考え方の一つ、おもしろかなと思うとですけど、そればするにも、やっぱり結構な予算がかかってくるとやなかとかな。それはなかか、その辺は試算されとんさあですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

済みません、私の表現力が稚拙で、ちょっと混乱をさせているかもしれませんが、私が申し上げたかったのは、もちろん中町とか、新町とか、あるいは中野であったり、甘久であったりというところは、多分コンセンサスというか、合意がとれると思うとですよ。その後の、そこだけ変えて、例えば、私の実家なんか1万九千何百番になるわけですね。そこも、できれば手をつけたいというふうに思うわけです。だから、1万九千何百番というよりは、むしろ先ほど申し上げたように、下3けたを省いて19番にするとか、そういった現実的なことができないのかなということでもありますので、何も中町を、例えば、中町を細分化して何とか丁目じゃなくて、その次に続くものですよ、これができないかなというふうには、もうこれは前々から思っておりましたので、だから、私の具約で富岡の7777を西浦の1の2というふうに、7の7でもいいんですけども、できないのかなというふうに思っていますので、そこに費用を投じるとかなんとかということは考えておりませんので、そこは議員と同じだというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

この件を実現するに当たり、市民の皆さんが行うもの、市役所自体で行うもの、このあた

りのいろんな区別等もずっと今後出てくるかと思いますので、その辺の情報もしっかり提供してやっていただいて、混乱を招かないように、ぜひすばらしいものにつくり上げていただきたいなということを考えております。

それでは続いて、スポーツ振興について入りたいと思います。

スポーツ振興についてというと、ちょっと横道にそれるわけですけど、通告しておりますので、させていただきますけど、武雄市では、これまでのさまざまな議論すべてにかかわることですけど、やりたいけどお金がないというのが一つの代名詞になっているようなわけですけども、そのために、やっぱり定住人口、また交流人口をふやすことが目的とされ、さまざまな仕掛けに取り組まれているわけでございます。しかし、今、それとは別の方法が国のほうで具体的に話が進められているものがあって、ふるさと納税だと思うんですね。これは早ければ来月、何か平成20年4月施行予定とも言われているらしいんですが、応援したいと思う自治体への寄附金相当額が、今お住まいになっている自治体の住民税などから控除される制度のことで、ふるさとを大切にしたい、ふるさとの発展に貢献したいという気持ちを形にしようとするものでありますけれど、受益者負担の観点から賛否が分かれているところでもあるようです。

佐賀県のほうでも、もう既に積極的に何か取り組み準備がされているような感じがするんですけど、このふるさと納税に対する現在の市長の見解をお聞かせ願えたらと思いますけれども、お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは受け皿をちゃんとしっかりつくろうと思っていますね。伊万里市がもう先行的に走られていますので、そういったことも参考にしながら、こういったことでアピールをできるかどうか、ネーミングも含めて、庁内で今検討をしてもらっています。

その上で、ちょっと1つお願いがあるのが、幾ら制度ばっかりつくっても、やっぱりそれは人から人に介さないと、なかなか寄附というのはいただけないというのは、この立場になって身にしみてよくわかっていきますので、今般、まだ固有名詞は出しませんが、大阪のある方から、山口良広議員とうちの古賀副市長が頑張って、1,000万円の寄附を、これはふるさと納税という形で、ぜひ武雄の振興のために寄附をしたいという言葉がありまして、これはやっぱり人から人に対してそういったことになりますので、ぜひそういったことで、私も頑張りますけれども、議員の皆様方も、いや、こういう制度があるんだよ、武雄はこういったことをやりたいんだといったことをぜひ口から口を通じて、そういったことを引っ張って、それが一番きくというふうに思うんですね。それで、先ほど申し上げたように、この事務的に制度をきちんとつくりますので、それに落とし込んでいく、乗っかっていくと

いう形にぜひしていきたいというふうに思っております。

これは各市、各町がそういう受け皿づくりというので、私も市長会のメンバーでもありますので、もう動いておられますので、そういった意味で、じゃ、どこであとは差をつけるかという、やっぱりその熱意だと思います。重ねて申し上げますけれども、いや、ああいう人たちがいるよ、その情報でも構いませんので、お寄せいただくのと同時に、ぜひ動いていただければありがたいというふうに思っております。私も一生懸命やりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほどの答弁の中でありました、その制度づくりの中で1つ提案ですね。今、全国の自治体のあちらこちらで、寄附による投票条例が施行されているのはもう御存じだと思います。都市部では、神奈川県とか埼玉県とか活発に条例化されておりますけど、島根県のほうでも初めて県の条例化が検討されているようです。これは寄附を通して、市民の皆さんや企業や出資者など、多様な人たちがその意向を反映した政策選択を可能とすることによって、多様な人々の参加による個性豊かで活力あるまちづくりやふるさと創生に資することを目的とするわけで、寄附行為そのものが施策を指定してできる制度なんですね。例えば、私が常々言っているスポーツ振興にとか、子育て支援にとか、学校教育の施設の改善にとか、具体的に使い道を指定して寄附を行うということが出来る。先ほど答弁にもありました1,000万円の寄附とかというもの、それをどういったものに使っていくかと。できれば、その寄附をされる方の、がんとに使ってよというようなふうなとの仕組みができればなと。

この仕組みのメリットは、やっぱり市民が政策メニューの中から寄附というマネーの提供を通じて直接政策を選択できるところにあるわけで、市民が政策メニューづくりや、その資金調達でもある寄附集め、何かドネーションファイナンスとかと言うらしいんですけど、かわることができて、これはさっき冒頭にも申し上げましたが、幸一君の例も同じじゃないかなと。幸一君を助けようという目的を持って活動して、寄附を集めよう、何とかしてその目的を達成してあげようよというようなものと、ちょっと方向性が似ているんじゃないかなと。例えば、市民が自分のまちにこんな施設が欲しいと考えたときに、自治体のほうに、その施設づくりを政策メニューの一つに加えるよう要望して、そして政策メニューになれば、その事業費としての寄附が集まるように、例えば、それをまた寄附集めをして回ると、そういったのをまちづくりの同意と言わせるふうじゃないかなというようなことです。

もちろん寄附が集まらないこともあるでしょうから、寄附が集まらないときは、その政策にニーズがなかったというのがわかることであって、その際は政策メニューを統廃合すればいいだけのことかなと。何よりも無駄な公共事業が発生しにくくなる可能性が高くなるため

に、全国のいろんな自治体でも取り組まれているようです。ぜひそういったのを制度づくりを考えられているのであれば、そういったのもひとつ御検討願えたらなという気がしております。

そのふるさと納税でいくと、プロ野球選手では、もう松井とかイチローが今日あるのも、それぞれやっぱりふるさととの大地や風土があったからと。イチローに関していえば、地元への恩返し納税ということで、ふるさとに住民票を置いたまま、オリックスで活躍しておったわけですね。オリックス時代の2000年には5,000万円を超える額を地元のほうに納税したという経緯もありますし、長者番付で上位のユニマットグループの代表ですね。沖縄への恩返しということで、開発を進める自治体に転居され、当初、住民登録した宮古島の上野村というんですね、住民税収入がそういうことで3倍増になったということで、名誉村民に選ばれたということです。武雄でいえば、今期、西武ライオンズから東京ヤクルトスワローズへ移籍された武雄市出身のプロ野球選手、福地寿樹選手も、恐らくふるさと納税が実現されれば、納付先としては武雄市を選んでくれるやろうと思うわけですよ。そうなると、やっぱり人間現金なもので、福地選手が活躍するなら年俵が上がる、年俵が上がるとふるさと納税の額がふえとか、それは武雄の税収もふえと。そいぎ、もう一回福地を応援しゅうというようなプラスの好循環が生まれんかなと思うわけですね。市長、福地寿樹選手の後援会会長としても立場があられるんですけど、そういったプラスの循環は考えられんかなと思うんですけど、御答弁願えますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く同感であります。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひ今後の動きを期待しております。

続いて、昨年11月26日に行われたことでありますけれども、関西大学との連携協力に関する協定についてです。

この協定は、地域づくり、教育・文化の振興、人材育成、福祉の増進、産業振興などの分野で相互に連携し、活力ある地域づくりと大学の活性化に寄与することが目的とされており、「関西大学の豊富なノウハウを活用した市民公開講座の開催や、市内小中学生によるスポーツ交流などに取り組むこととしています。」とありますけれども、来年度の当初予算案のほうに計上されておりますまで、この協定の具体的な中身がなかなか見えてこなかったんですけど、このたび関西大学との連携協力事業として23万2,000円計上されております。やっと

具体化されてきたなど、私、個人的には喜んでいる一人なんですけど、これについて、今どのようなことを考えられているのか御説明いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

関西大学の連携協力に関する協定、これはスポーツ以外もありますので、ちょっとはみ出すかもしれませんが、基本的には、市民を対象とした社会教育の観点から、関西大学の教授の皆さんを初めとする、何人かスター教授もいらっしゃいますので、公開講座の開講を予定しています。講座の内容は、まだ未定です。それと、議員御案内のとおり、関西大学はスポーツも非常に盛んですので、学生の課外活動の合宿地としての誘致、あるいは小学生、中学生、高校生との交流も進めていきたいというふうに考えております。1年でどこまでできるかは別にしても、そのスタートラインは来年度できっちり組んでいきたいというふうに思っております。

それと、先々日、関大の森本理事長からの電話がありまして、これは記者会見の場でも森本理事長おっしゃいましたけれども、ぜひ修学旅行で関西大学に連れてきてくれと。僕は引率はしませんが、どういうことかという、世界最高水準のアイスアリーナがあるわけですね。そこに高橋大輔さんとか、織田信成さんとか、そういった方々がいらっしゃるわけですね。だから、ぜひ生のものを子供たちに見させたいという思いから、宿泊もほぼ無料で提供するというのも電話でおっしゃいましたので、これは聞かれたらぜひ言ってくれといったこともありますので、関西大学は武雄市のスポーツ、特に教育の中でもスポーツに関して、ぜひ貢献をしたいということをおっしゃっていますので、そういった意味からでのスポーツを初めとする交流、特に小学生、中学生を中心として、そういった交流を進めていきたい、目に見える交流を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

もう同じ、私が考えておったことをそのまま言われましたので、これはさすがと思いました。ぜひ私も、やっぱり関西大学のスポーツチームのキャンプを武雄でしてほしいなど、相互間交流と考える、やっぱりこっちからも何かならんと、それを修学旅行で、さすがと思いましたね、今んとは。

それでは、続いて質問に入りたいと思いますけれども、次に、日本の国民の中で、週1日以上スポーツを行っている人口というのがおよそ37%で、佐賀県はそれを50%まで上昇させたいというねらいから、地域総合型スポーツクラブの創設を促されているわけです。武雄市では、もう既に地域総合型スポーツクラブ、たけおスポーツクラブが発足し、活動されてい

るわけですけど、現在どのような活動が行われているか御説明いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

若干長くなるかもわかりません。紹介させていただきます。（資料を示す）

ただいま市内全家庭に、こういうたけおスポーツクラブの募集の便りが届いているころか
と思います。20年度の募集を3月1日から始めまして、既にもう100名を超える方が応募い
ただいているという状況でございます。昨年度が295名の方が参加いただいております。

たけおスポーツクラブの事業は、県下でもスポーツクラブのモデルだと言われるほど高い
評価をいただいております。どこでも、いつでも、だれでもができる健康志向型のスポーツ
クラブということで、高い評価をいただいているわけでございます。

その中でも、6つのサークルがございます。バドミントン、ミニテニス、ピンポン、ボウ
リング、パークゴルフ、リズムダンス。それから、4つの教室、自然と風ふれあいのウオー
キング、太極拳、ゴルフ、手づくりパン。それから、交流会として、グラウンドゴルフ、ナ
イトウオーキング、グラウンドゴルフは春と秋、それから虹の松原ウオーキング、“夢”大
吊橋ウオーキング、巨峰狩り、ボウリング大会と、スポーツクラブとして、これらの事業を
展開いたしているところでございます。

これが小学生から高齢者まで参加でき、1人で複数のサークルに申し込むことができるわ
けであります。私も誤解してしまったところがありますけれども、これは個人会員が、高校
生以上2,500円、そして保険料として1,500円、4,000円かかるわけですが、それにか
たれば、サークルは幾つも複数参加してよいということでございます。それから、中学生以
下は1,500円と500円の保険料ということになっておるところでございます。それぞれ体育指
導員さん、それから運営委員の方、それぞれのサークルの代表の方が運営の中心となって、
自主的に進めてもらっているという非常にいいスポーツクラブだと思っております。また、
チラシには、特典ということ、あるいは協賛をたくさんいただいているという状況でありま
して、今後のスポーツ活動の一つの大きな礎になって、また発展するもととなるものかと期
待をいたしております。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

どのような活動をされているかで、もう来年度の取り組み等々も御紹介いただきましたの
で、質問は大分減ってはきましたけど、たけおスポーツクラブですね。もう取り組みが早く
て、なおかつ今年度295名の会員数と、まずまずのやっぱり結果ば残しておるわけで、ほか
の自治体からも物すごく注目されているらしかですもんね。それなのに、先ほど答弁ありま

したけど、市報と一緒に全戸に配布をされておるという話ですけど、新聞の折り込みとちょっと一緒にしちゃうところはあると思うんですけど、やっぱりどうしても3%から5%ぐらいの宣伝効果しか望めんというところが、今、新聞の折り込みチラシには言われよらしいですよ。

そいぎ、私、どうしても広報の宣伝に関して、やっぱりちょっと物足りんなところがあって、実はそれこそ、きのうの夜なんですけど、知人との会話の中で、最近太りぎみやけんが、ちょっとメタボリックを気にしようということで、やっぱり何かスポーツばしたかけど、ブランクも長過ぎて、昔はテニスしよったけど、今はもう本格的なテニスはしい切らんですもんねと。そいけん、何かなかですかねという話やったけん、ここ行ってんやと、たけおスポーツクラブにというごととして紹介しよったら、ずっと説明しよったら、おもしろかごたあですねと。そいぎ、どけ行くぎわかるとですかという話やったですもんね。こがんときでも、市のホームページに、こういうとをもっと表立って紹介してやっておれば、やっぱり情報ばとれるのは、もう市のホームページでは全部とれるよというぐらいしておてやれば本当にいいのかなと。武雄市の例じゃなかですけど、年配の方でも、週3回通院しよったのが、例えば、週1回の通院になって医療費の削減にもつながったという声も、何かよその自治体ではあるようです。元気で、なおかつ生きがいを提供しているスポーツクラブの発展というとも、そのままスポーツ振興にもつながるんじゃないかなと。それもスポーツ人口の底辺の拡大にもつながるわけで、この辺もぜひ考えてほしいなと思うわけです。

前回の12月議会でも申し上げました、ホームページのカテゴリーの件でも、スポーツのジャンルをトップページに入れ込んでいってすると、やっぱりヒットする確率が物すごく上がってくるよというような御答弁をいただいて、残念ながら、まだちょっと実現とまでは行っておらんようなんですよね。きのうも先輩議員より、定住特区による、ホームページでわかるようにしたほうがいいというふうな提案をされておりましたけど、まさにそうやろうと私も同感した次第です。スポーツクラブの紹介とあわせて、今の市のホームページも、昨年度、新規で七百数十万円、更新の手数料でまた二百何十万円のトータル1,000万円ぐらいかけておるわけやっけんが、やっぱりその分で、何とかもっと1,000万円でも安うついたと言えるぐらいのホームページにしていってほしいなと。こういうことも、ちょっとお願いになりますけど、工夫いただいて、済みません、短いんですけど、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で1番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、3時まで休憩をいたします。

休	憩	14時46分
再	開	14時59分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

一般質問を続けます。

22番平野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さん御苦労さまです。初めての方もいらっしゃいますので、議長の許可をいただきまして一般質問いたします。平野邦夫です。よろしくお願いします。

通告の1番目に上げておりますのは、武雄市民病院に関する諸問題についてであります。

07年、昨年12月24日に総務省は、そこに設置された公立病院改革懇談会、自治体が行っている病院事業の経営効率化を求める公立病院改革ガイドラインを取りまとめました。同時に、総務省は各自治体に対し、08年度中、平成20年度中にガイドラインを活用した公立病院改革プランの策定を求める通知を出しております。

総務省は、市が策定する改革プランは、国が示すガイドラインが提起している3つの視点、すなわち経営の効率化、病院機能の再編ネットワーク化、3つ目には経営形態の見直し、これに関する具体的計画、またはどのような計画を策定していくのかと、その検討協議に係るスケジュール、この方向性を提示するよう求めています。

総務省が示したガイドラインは、公立病院の再編、縮小、廃止を推進して、国と地方の財政支出を減らす、これが最大の目的であり、改革の中身であります。この目指すものにほかならないと、そう指摘をされております。

武雄市が市民病院経営改革の取り組みについて、経営改革基本方針案を発表したのが昨年の10月19日、武雄市行政問題専門審議会に経営改革基本方針を諮問されたのが昨年の11月1日であります。国のガイドラインに沿って全国の公立病院が具体的な計画を作成していくのは、本格的にはこれからだろうと考えられるところであります。どうして武雄市が国の素案の段階から検討を始めて、全国に先駆けてといいますが、経営改革基本方針を作成され、そしてまた、専門審議会に諮問された、この経過といいますが、この見解をただしていきたいというふうに考えております。

全国的に生じている医師不足、このことは、医師がふえると患者がふえて医療費がふえてしまう、そういう理由で現在の政権、それ前の小泉内閣の構造改革路線、今の福田政権はそれを引き継いでいるわけでありますけれども、そのことに計画的に医師の養成数を減らしてきたと、これは昨日の質問の中でも指摘をされたところであります。そこから生じてきた問題であります。

その結果、日本の医師数は、経済協力開発機構、OECDの加盟30カ国で比較をしてみますと、日本は1,000人当たり2人、先進国は1,000人当たり3人。その結果、絶対数では14万人も少ない、そういうことが今指摘をされております。この深刻な医師不足や患者への負担

増、これは70歳から74歳の窓口負担は1割から2割と、4月実施となっていましたけれども、1年凍結、1年延期と。さらには、4月から始まる後期高齢者医療保険制度、75歳以降のお年寄りを国保から切り離す、健保その他の保険から切り離す、まさに隔離政策。お年寄りを病院に行かせない。そういった次から次に医療改悪がなされてくる。この医師不足と、これらの医療改悪とは一連のものであります。

そういう状況の中で、地域医療の危機的な状況、市長はよく情勢の激変と言われますけれども、激変の中身は医療の改悪、地域医療の崩壊へつながりかねない、こういう中身だろうと考えております。

市民は、地域医療を支え、命と健康を守る上でかけがえのない役割を果たしている武雄市民病院の機能の充実、そして市民病院としての存続、これが中心的な願いであります。

この市民の願いは、どういう形で集約されたかといいますと、昨年の12月議会、市長の答弁が、あるいは議員の質問が交わされたわけでありまして、12月13日を期して、武雄市民病院存続についてという武雄杵島地区医師会が署名を展開いたしました。市に提出された段階では1万4,122名、武雄・杵島地区内75施設で集約された署名数でありました。実は3月3日に、私も武雄杵島地区医師会との懇談会を持っていただくことができました。その段階で集約された署名数というのは1万5,970筆。これまで武雄市内で、旧武雄市内も含めて、市民病院のあり方や、国立病院から市民病院に引き受けるかどうかと、これは12月議会でも紹介しましたが、平成に入って間もなく、国が国立病院の統廃合を発表したときに、区長会を初めとして旧武雄市内で1万7,000名の署名が集まった。これは画期的な署名数でありました。これに次ぐ署名の数であります。それほど武雄市内、私たち武雄市民は、国立病院時代の武雄病院、これを引き受けるかどうかの大論議をしてきた経験があります。いわば、この武雄市民病院は市民の財産というふうになっているわけであります。

そういう市に提出された武雄市民病院存続についてのこの署名、市長がどのようにこれを受けとめておられるのか、そのことからまず見解を聞いていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この署名は、私が申すまでもなく、医師会が中心に集められたものと思料しております。その上で、医師会がこれまで果たされた休日急患センターの運営、あるいは病院群の輪番制の運営、各種健診、予防接種など、長年にわたり市の衛生業務、広い意味での衛生業務に多方面にわたってかかわっていただいた、その御支援をいただいておりますし、そういう医師会が市民病院存続に関する署名簿を、先ほど1万6,000弱とおっしゃいましたが、それは極めて重く受けとめております。

その上で私の見解は、これは前の質問でも申し上げておりますとおり、本当に市民病院、

これは平野議員にもお答えしましたが、理想的には市民病院があるのが一番いい、直営でも。しかし、それは医療の環境、あるいは社会的環境がそれを許さない状況になっている。それ以外にもありますが、そういった観点からすると、私とすれば、市政を預かる者として、市民医療の維持向上をぜひとも図りたいというふうに思っておりますので、そのための方策、手段ということを今、議会で真摯に検討されており、その見解を我々はまた重く受けとめたいと考えております。

これが私の署名簿、そして今の私の見解でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

市長が2年間は、これは法の縛りで、市民病院として運営していかなきゃならない。これはいかんともしがたい法律の縛りですよ。ここはやっていくんだと。しかし、2年後はどうなるかわからないと。そういうことにしますと、この署名に託された1万5,970名の気持ち、願いというのは、真摯に受けとめている、重く受けとめているけれども、これにこたえるという立場じゃないですね。そこは今の市長の答弁聞いていまして、市民と一緒にやって市民病院を守ろうという立場には聞こえてきませんでした。

というのは、この署名簿の目的の中に書いてありますけれども、「我々医師会員は、特殊な施設の医療機関よりも、一般市民が医療や介護を受けられる医療機関を望んでいます。そのために、いつでも、どこでも、だれでも公平に医療を受けられる市民病院こそ、存続させる唯一の方法ではないでしょうか」、この署名の目的に集約されたのが約1万6,000名ですよ。ですから、この間の市民病院として発足して約8年、あるいはその前の経過を入れますと十数年、市民は論議をしてきました。地域に残さなきゃならないと、地域医療の中核センターとして、地域医療連携の中核として残していこうと、そういう決意のもとに、平成12年2月から始まったわけですね。急に始まったわけじゃないです。そしてまた、今日、いろんな主体的な問題もあるでしょうし、客観的な要因もあるでしょうし、いろいろなことから極めて困難な状況になってきている。そういうときこそ、市民がどこに軸足を置くのかと、市長がどこに軸足を置くのかと、極めて大事な問題です。

そこで、きのうの答弁の中に幾つかありました。私の聞き間違いだろうと思うんですけどね、きのうの江原議員に対する答弁の中で、今回の地域医療の低下、水準の低下に関しては、国策、国の誤りだと、これは私も認識しているところであります。この政策の誤りだと。特に、厚生労働省と総務省は、ある意味で「ばんざい」に値するというふうに思っています。

市長はこの間、論議を通じまして、国をふざけているとか、市長になってみて、厚生労働省や総務省や、きょうの答弁で文科省も入ってきましたね。あと幾つありますか。国交省

がある。幾つかあるんでしょうけれども、やはり国の政策と地方自治体を預かる者との間に、かなりの要求の矛盾といいますか、そのことは言われましたね。ここで言う「ばんざい」という問題ですよ。私はこれ、「万死」と思うたんですよ。そういうことで、辞書を調べてみたんですけども、もし市長がこれを「ばんざい」じゃなくて「万死」という意味で答えられたとすれば、これはすごい先見の明があるなど、私も一瞬、そう考えたんです。

というのは、今言いましたように、市民の要求と厚生労働省が進める医療改悪、総務省が進めるガイドライン、それに沿った武雄市の基本方針、これは必ず矛盾すると、ぶつかる。ということで、「万死」を辞書で引きますと、どうしても死ぬはずであることと、こう書いてあるんですよ。それと、市民の要求が高まっていけば、もう既に1万6,000名近い人たちが市民病院として残してくれと、いつでも、だれでも安心して医療にかかれる、公平な医療を受けられる、そういう市民病院を残してほしいという要求と、国の医療改悪は、年間1,700億円の赤字を出している自治体病院、これは病院の側に主たる責任があるんじゃないくて、診療報酬の引き下げだとか、高齢者の医療費の負担増だとか、そういったみずからつくり出した自治体の財政破綻ですね、破綻とまでいきませんけれども、かなり苦しい状況に置かれている。交付税減らしていく、ベッド数当たりの交付税もどんどん減らされてきている。その金をいかに行革で出さないようにするかということで、経営の効率化だとか、3年間の間に黒字を出しなさいとか、こういう指針を出してきますよね。そうすると、そことの矛盾にぶつかっていく。

だから、市長が言うこの言葉というのは、その政策は破綻するだろうと、「死」というのはね。というふうに私は勝手に解釈をして、きょう実は議事録を起こしてもらったら、前半の文章は一緒ですけども、「万死」のところは「ばんざい」でした。「ばんざい」も辞書で引きましたけれども、「ばんざい」というのはいい言葉なんですよ。市長が言うきのうの答弁の中で、この「ばんざい」という意味は何ですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

中国の古典に史記があります。その中で、身分の劣位な者が身分の上位の者に対して、あなた方がやってきたことは万罪、僕は「まんざい」ととらえられると困ると思いましたので、あえて「ばんざい」というふうに答えましたが、罪多きに値するということで、私はあえて、国交省、制度官庁のあるところを下から上に見上げるつもりで、そういうふうに申し上げた次第であります。そのときに答えられればよかったんですけども、ここは中国語の解釈じゃございませんので、そういうことの思いを込めて申し上げました。

なぜ万死に値するということを使わなかったかという、万死に値するというのは、もちろん死に至るという一義的な話と、これも中国の古典から出ております。これはあなたが犯

した罪は死に値するという意味で、これはともすれば上が下に対して言うような言葉と私は解釈しておりますので、あえて下から上に見上げるつもりで、厚生労働省並びに総務省が行ったことは万罪に値するというふうに申し上げた次第でありますので、基本的な認識は議員と同じだというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

いずれにしても、罪を犯すのは総務省であり厚労省だと、政策に関して言いますとね。下から見ていると、そう見えるというふうに、いいほうに理解しておきたいと思います。

そこで、きょうはお忙しい中、市民病院の院長先生にも来てもらっておりますので、質問を移していきたいと思います。

武雄市は、公立病院ですから、全国の自治体病院の院長で構成している全国自治体病院協議会、これに加盟されていますね。この全国自治体病院協議会が、いわば公立病院としての倫理綱領、自治体病院としての使命、役割、これに基づいて公立病院を運営していく、医療サービス事業をやっていく、こういう大きな目的があるわけですが、そこを院長にお尋ねしておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

○樋高市民病院長〔登壇〕

私、倫理綱領というのを覚えておりませんが、よかったら聞かせていただけませんか。済みません。

住民のために医療を通じて奉仕するという、これは基本的なことは倫理綱領以前の問題であると認識しておりますが、そういう倫理観念は持っております。そういうことでございますでしょうか。

ちょっと余計なことではありますが、ついでに言いますと、3年前の自治体病院協議会で総務省の係官から、自治体病院は今後はベッド数を1つ減らすごとに補助金を50万円あげますから、その辺をよく考えてくださいということを通達されたということに非常なショックを受けたことを覚えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

1床ベッド数を減らせば50万円やる。これはまさに公立病院の倫理綱領と反しますよね。これだけでも、今の総務省のガイドラインがいかに倫理綱領から外れたことをやっているか

というのが私自身理解できたところです。

といいますのは、先ほど言いましたけれども、小泉内閣から続いている構造改革路線。この今の政府のもとで、5年間で1兆6,000億円、国と地方合わせましてね。国は毎年2,100億円の社会保障費を減らしていく。ここにいろんな問題が生じてきているわけですね。そこは市長という立場から見ますと、社会保障費が削られていくわけですから、結局、福祉のいろんな形の予算の削減ということにつながっていく。病院にしてみますと、1床減らすごとに50万円やりますと言いながら、実際は毎年の交付税を減らしてきている。これはまさに相矛盾する内容ですね。こういうことでは、市民病院の公立病院としての役割を果たせない。もうやめなさいと、お金やるからですね。

今、院長が言われて、思い出すことがあります。3年前に武雄市が結核病床を廃止したいと県知事に要請書を出されましたね。そのときに総務省で要請行動がありまして、私も参加したんですけれども、総務省の担当は何と言ったかと。武雄市が結核病床20床抱えている、ベッドの回転率は大体平均して4割だと、やめられるのであればいいですよ、いつでもやめてくださいと簡単に言われたのには驚きました。そうした上で、5年間だけは結核病床1床当たりの交付税54万円ぐらいですか、これは5年間は保証しましょうと、簡単にあしらわれたことがあったんです。これは前にここで議会でも紹介したことがあります。

そういったことを通じて、自治体病院を減らしていこうというのが見えてくるところであります。

私は改めて、どういうふうに位置づけられているのかということで、倫理綱領というのを改めて教えていただきました。地域住民によってつくられた自治体病院は、その地域に不足している医療に積極的に取り組むとともに、地域の医療機関や行政機関との連携を図りながら、公平公正な医療を提供し、地域住民の健康の維持増進を図り、地域の発展に貢献する。こういうことが自治体病院協議会の、いわば倫理的な綱領として掲げられているわけですね。これがなかなか、そのとおり医療サービスを提供できないような外的要因がどんどんつくられてきている。これはこれとして、認識は共有できるだろうと考えております。

次ですけれども、こういう綱領から見まして、武雄市民病院が、最終方針じゃないと言っていますが、2年後については独立行政法人か、あるいは民間移譲かと、これが基本方針の中に明確になっていて、専門審議会にも諮問されています。いわば基本的な市の方針といいますが、最終方針ではないといったものの、この独立行政法人というのは、主には経営の面を中心に見ていくんでしょうけれども、民間移譲とは質が違いますよね。その点については、倫理綱領から見て、あるいは公的病院の役割から見て、民間移譲ということも選択肢の1つに入ったということは、院長にお伺いしますけれども、公的病院の役割、使命、これを放棄することにつながりかねないと思いますが、院長はどう考えておられますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

○樋高市民病院長〔登壇〕

お答えします。

その前に、端的に答えると身もふたもないので、言わせていただきますと、私、2000年の2月1日から市民病院を、いろんな御批判を浴びて、何とかやっておりますが、市直営でやることによるメリットとデメリットというか、非常に身にしました。それはなぜかと、現場の判断と行動がなかなかスムーズにできないということです。ただし、職員の皆さんの身分とか市民の皆さんの立場からくれば、市民病院というやり方、公的やり方というのは、あり得るべき部分がかなりあると思います。

なぜかといいますと、医療は、極論すればもうかりません。福祉ですからですね。だから、経済的側面だけではできない部分がかなりあるわけです。特に救急医療、それとか我々に今課されている結核医療とか、そういう不採算医療というのはだれが持つかという、やはり公的な機関が持たなければ、民間は採算性がないとつぶれますから、その部分は仕方ないんですが、一方で、先ほどから総務省、厚生労働省のいろいろなやり方を見ますと、まさに努力しても努力しても下から崩されていくというような状況が生じています。それに対して、民間病院はあらゆる手を尽くして対応します。ところが、我々の病院は、そのあらゆる手がかなり制限されまして、職員の数とか、ここに適正に医療が効率よくいくには、例えば、ソーシャルワーカーが必要であるといった場合、それは定員をふやさんといかん。定員は定員法で決まっておるから、これは議決が要るとかいいながら、なかなかスムーズにいきません。医師の数も、もともと最初は7名という形で規定されましたが、7名では到底、救急医療もできませんし、7名で1週間救急をしたら、3日に1度とか2日に1度、みんな当直をして、48時間労働はそこら、もう疲弊するのは目に見えていましたので、そういうふうに行っています。

とにかく短く言いますと、公的部分も必要ですが、国のいろんな情勢と圧力から民間的な手法もしなければ仕方ないというのが私の実感です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

院長言われた公立病院の経営という側面から見ての苦しさというのは、それは確かに全国自治体病院が共通して悩んでいるところですね。市長に言わせると、環境が激変してきている。これはまさに私に言わせると人災ですよ。いわゆる社会保障費の大きな削減という目標があって、その自治体病院に対する交付税を減らしていこうというわけですから、どんなに努力しても、そういう外的要因があれば厳しいことは間違いないですね。ですから、全国70%の病院が赤字だと。国の交付税措置がなければ、90%超えるだろうというふうに言わ

れています。

そこで、これは市長にお伺いしたいと思うんですけども、これは先ほど示した公立病院改革ガイドラインですが、いわば赤字を一般会計から、一般財源から繰り入れして、それで経営していかざるを得ない。これは圧倒的多くの公立病院はそうやっていますよね。今、院長が言われた救急だとか、結核だとか、それから僻地だとか、そういった不採算と言われる病院、ここには、例えば、武雄市の結核医療に関して言いますと、平成18年度は2,100万円ですか、救急Bランクで国の補助金来っていますね。19年度2,500万円と聞きましたけれども、そういう国がやる。

そこで、改革プランの中身の、例えば、これは全部言うとも時間がかかりますので、公立病院の云々のところですけども、「公立病院は、地方公営企業として運営される以上、独立採算を原則とすべきものである。一方、地方公営企業法上……」云々で、 とあります。

のところですが、当該地方公営企業の性格上、能率的な経営を行っても、なおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費、これについては一般会計等において負担するものとされている。

これは大田副市長に聞きましょうかね。市民病院の特別委員会で、このことは指摘をしましたね。どんなに市が努力しても、企業体が努力しても、収支が合わない、そうした場合には一般会計から繰り入れすることができますよと。12月議会でも質問しましたがけれども、国が示した繰り入れ基準、国から交付税が来る、1床当たり幾らというベッド数の交付税ありますね。これは繰り入れ基準に沿って一般会計から病院会計へ繰り出す。一般財源は痛んでいませんね。しかし、今、院長が言われた、どんなに努力しても収支が合わない、そのときは一般財源使っていいんだと、これは国の改革プランでそう言っているんです。

例えば、資料を出されましたけれども、結核を20床抱えている。そうすることによって、医師と看護師の配置基準も決まってくる。結核は不採算だと。それで、国は武雄市に押しつけたような格好ですけどね。

そうしたときに、改めて聞きますけれども、一般財源を投入した経緯がありますか。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

国が定めたルール以外のものについて、一般財源から繰り入れたことはありません。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

ですから、ほかの公立病院は、一般財源から繰り入れをして赤字を解消する、これで大変だという、いわば外的要因等もありましてね。武雄市は一般財源から1円も入れていないと、

今まで8年間。努力されているわけですよ。財政的に大変だとも言えない状況ですね。18年度決算を見れば明らかです。今後はわかりませんよ。

財政問題を言いましたので、先の質問からしていきます。

平成18年度は7,600万円の赤字でした。別に、病院の方々が努力していないということじゃないですよ。その主な要因というのは、診療報酬の引き下げということもあり、これが主要な要因でしょう。19年度は、みんな打って一丸となって努力して黒字にしようという努力をされたと、これは報告を聞いています。3日の医師会との懇談の中でも、それは随分評価されていました。

資料をうかがいますと、きのうも大河内議員の質問の中で、上半期は黒字だという提起がありましたね。細かく見ていきますと、4月が2,600万円の黒字、5月が1,139万円の黒字、7月が1,572万円の黒字、8月は920万円、9月が91万円、10月1,490万円、11月が790万円、2月が2,327万円、2月については見込みでしょうけど。これは大きいですよ、この努力は。8カ月黒字で来ているわけですからね。

ところが、次の質問に入りますけれども、12月に4,312万円の赤字になっているんです。6月に2,800万円の赤字ですね。11月が323万円。12月だけで、何でこの赤字が突出したのかと。これは院長からまず聞いていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

○樋高市民病院長〔登壇〕

6月に関しては、理由がはっきりわかりませんが、12月に関しましては、いろんな情勢により職員の皆さんの心が少し動揺したのも原因だと私は認識しております。

それと、もう1つ言っておきますが、昨年、全病院赤字と佐賀新聞の記事で、最近、3月2日の土曜日の記事を見られたと思いますが、うちの病院は赤字額はありますが、一般会計から一銭も入れずにこの状態を達成したということは、私自身としては、職員の皆さんを非常に僕は褒めたいと思っています。ことしはさらによかったわけですが、そういう状況で、非常に私は責任者として済まないと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

それは決算委員会でも私は指摘したところです。一般会計、一般財源に頼らずに、いわば17年度までは国が3分の1の赤字を補てんしていましたからね。そういうのを差し引いても、それは本当に市民病院の先生たちを初めとして医療スタッフの人たちの懸命な努力といえますか、そういうことから見ますと、独立採算制を原則としながらも、しかも、19年度は黒字で推移してきたと。12月、何でこんなに4,300万円もの赤字になったかと。心が動揺し

たと。市民も動揺したと。だから、何があったのかですよ。

今、院長、率直に、12月に心が動揺したと。副市長、どう考えていますか、この問題は。12月といえば、特別委員会がずっと開かれていたところですよ。市民病院担当でしょう。答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

12月から赤字になったということですがけれども、具体的な理由については私は把握しておりません。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

市民病院担当の副市長が把握していないというのは理解できませんね。

といいますのは、毎月、監査委員会には水道と病院は決算が来よるんですよ。そして、決算を審査して、市長にも報告が上がっていますよね。それは市長、すべてに目を通すわけ——もちろん目を通さなきゃいけませんけれども、担当の、きのうの答弁じゃないですが、病院担当は大田副市長というのであれば、必ずそこは通過していくでしょう。病院担当であるならば、毎月の決算というのは極めて関心高い項目ですよ。私が調べるまでもなくね。把握していないとは、どういうことですか。

ちょっと市長に聞きましょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

副市長の答弁は、私が思うには、減ったというのは、監査の報告は来ますので、それは十分、客観的な数字としては副市長、私、正副市長で把握しているところであります。ただ、その要因、原因はいろいろあるだろうということで、先ほどの答弁につながったものというふうに私は理解をしております。

その上で、基本的に、12月は市議会であるとか、あるいは私の説明等で、市民病院なり、あるいは医師会、そして市民の皆様方に混乱と動揺を与えたということは、それは紛れもない事実だというふうに思っております。しかし、ここでやっぱり議論をしないと、22年2月までは直営ということは、これは法律ではなくて、厚生労働省と私どもの民法上の、民民の契約でそういうふうになっているわけです。ここまではきちんとやろうというふうに思っております。ただ、そこから先、医療の切り捨てとかというのは絶対にあってはならないというふうに思っております。

したがって、今ここで議論をして、なおかつ私は私で、質問、あるいはいろんなところで見解を求められましたので、それは公明正大に私は申し上げた次第であり、それを今、議会で真摯に議論をしていただいているところでありますので、やはりそういった議論は絶対必要だという認識のもと、私は12月議会という場を選んで、私の見解を申し述べ、やっぱり議論に議論を深めるためのことをお願いした。それが結果的にこのようになったということは、それは私は認めますし、その痛みを乗り越えて、22年2月以降、あるいは今の状況をどういうふうにしてよくしていくかといったことについては、私も誠心誠意努力をしていこうというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

○田栗市民病院事務長〔登壇〕

ただいま院長のほうが12月のマイナスになった原因をちょっと申し上げましたが、この6月と12月につきましてはボーナスの支払い月ということで大きい赤字が出ております。医業収益のほうを見ますと、大体毎月平均が1億2,000万円から3,000万円ですが、12月につきましては1億2,400万円ということで、大きな落ち込みはあっておりません。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

今、田栗事務長言いましたけど、私はそれはそれでいいと思いますよ。ただ問題は、市長も率直に認められましたよね。2年後の病院の経営形態、どうなるかわからんと。それまではちゃんとやっていきますよと。22年以降も、医療の切り捨てだけはしないと。民間であれ、独立行政法人であれという頭でしょう。公立病院でということじゃないですよ。

ですから、そういう市長の最終方針ではないと言いますが、12月からずっと続いている、今の市民病院を直営でやれないというふうに投げ捨てたこと、そして、独立行政法人か、民間移譲かと、この選択を迫ってきているところに、院長が率直に言いましたように、職員の間に動揺が広がったと。2年後どうなるかわからないというところに、自分残っておっていいのかなと、病院の先生から見ますとね。あるいはそこに派遣しようという大学も、2年後どうなるかわからんところに派遣できるかと、これは率直な意見を聞いていますよ、医師会の方々との話し合いの中で。

そういう状況の中で、本来ならば、3月に3名の医師の退職というのは、12月以前には考えられていなかったことですね。そこは院長にお伺いしますが、私が聞いているところによりますと、今の12名体制で、整形外科の先生は4月から佐賀大学に帰られるというのは早くから特別委員会でも説明があっていました。それは織り込み済みでしたよね。それに加えて、外科の先生が1名と呼吸器科の先生も1名、新たに派遣してもらえる、これは院長、

どうですか。そこだけ答弁してください。そういう計画があったということですから。

○議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

○樋高市民病院長〔登壇〕

そのとおりではありませんが、私はたびたび、月に2度は必ず佐賀大学の各担当教授のところを訪問いたしまして、ずっと頼み込んでおりますが、今回のいろんな状況が生じる前は、整形外科の撤退というのは余り確かではありませんでしたが、この状況のときを間を入れずに撤退という通達が来まして、あと放射線科もそういう考えをにおわせておりましたが、あとは補充していただけるという話もありまして、呼吸器内科はもう1人増員するという話もありまして、それと消化器内科もさらにもう1人、ひょっとしたら増員していただけるかもしれないという話があって、脳外科が2人体制になり、うまくいけば12名から14名ぐらいになれるんじゃないかなという明るい希望を持っておったんですが、ちょっとこの10月下旬ぐらいから非常に雲行きが怪しくなりまして、私も頭を抱えておるということで、いろいろなことで一生懸命やりますが、こちらにかわっておいでになる先生方が非常に不安を抱かれたらしくて、現在では昔と違いまして、教授があそこの病院に行きなさいと言っても、医局員が、いや、あの病院は私は行きたくありませんと言ったのを無理強いに行かせることは政府の指導によって禁止されておまして、それもまた政府絡みであります。私も何もできないという状況でございます。そういう形で、今に至ったということです。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

派遣されている佐賀大学病院の雲行きがおかしくなってきたということや、あるいは不安を抱かれたのではないかと。そして、現在働いている人たちも、心の動揺があったのではないかと。そういうことから、3月に3名の退職。これはぜひここは食いとめてほしいんですけどね。食いとめてほしいんですけども、市民全体の世論にして、先生残ってほしいと、残って地域の医療のために頑張っていたきたいと、そういう気持ちは署名した人たちも持っておられると思いますよ。地域連携考えるならば、開業医の先生たちも、そのことは十分期待もし、一緒にやっていける。紹介、逆紹介が、紹介75%、逆紹介30%という地域連携ができてきているわけですからね。そうすると、今考えなければならないのは、トップである市長の市民病院に対する基本的な考え方。公的役割をどう果たしていくかと、そのことが私は求められていると思います。

そこで、県との関係で副市長にお伺いしておきたいんですけども、国の改革ガイドラインに沿って、佐賀県は第5次佐賀県保健医療計画というのを平成20年1月に発表しております。これはきのうも答弁あっていましたね、3月にこれが方向が決まるだろうと。それと、

この市の基本計画の中には、2,557床が南部医療圏のベッド数だというふうになっております。県が押さええているのは、若干数字の違いがあるんでしょうが、佐賀県は武雄市を含む南部医療圏の既存の病床数を2,437床と見ていますね。これを5年かかって2,070床にする。367床減らすと。これはどういうことですかと、大田副市長に特別委員会で質問したことがあります。そのときに大田副市長は、自然減だと、367床は自然にベッドが減っていくというふうに私に答弁されました。本当にそうなんだろうかと。

これは計画の主な内容、基準病床数の設定で、それで県は自然に減っていくというのを試算して367床にしたのかなと。考えられないんじゃないですかね。それで、一方では、今度の医療改悪のもとに、介護型の療養病床を13万床、これは全廃すると。これは国の方針ですね。そして、医療保健の医療型療養病床、これは25万床を15万床にすると、大変な計画なんです。幾ら国は減らすんですか。そうすると、介護型ではやっていけないと。療養病床やっいていけないという病院、たくさんありますよね。

そこで、副市長にお伺いしますが、この2,437床から2,070床に減らすということですが、この中に療養病床はカウントされているんですか。それをまず答弁していただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	15時46分
再	開	15時55分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

執行部より答弁を求めます。大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

県がことしの1月に示しております第5次佐賀県保健医療計画案の中の基準病床数については、療養病床も含まれております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

この県の第5次保健医療計画の策定というのは、この前の第5回特別委員会で、この資料配付で終わったんですよ。これが3月中に県で決定されるだろうということでしたので、あえて367床のベッド数の削減、これは国が数値目標を出しなさいとしていますよね。ベッド数削減の数値目標を出しなさい。それに沿って367床、この中に療養病床群のベッド数もカウントされている。これは見出し書いてあるじゃないですか。

私がこれを出していますのは、診療報酬は引き下げられる。もう1つは、後期高齢者医療保険制度で75歳以上は、先ほど言いましたけれども、別枠で保険から切り離される。その中で、包括医療、出来高払いで、慢性患者、あるいは療養型の人たちは1カ月1回の診療で600点。600点ということは6,000円ですよ。これで頭打ちと。そういう内容が後期高齢者医療保険制度の中に組み込まれている。病院経営する側も大変ですよ。

きのう、江原議員が福岡の和白病院を見てきたと。大きな民間病院というのは採算重視ですから。ですから、いわば在院日数14.7日でしたか、市民病院が約19日ですね。だから、入院日数が長くなれば診療報酬を下げられる。在院日数14日で打ち切ると。そうすると、慢性型の人たちは受け入れられなくなってきましたね。療養型病床群がなくなっていくと、じゃ、家で見なさいと。高齢化が進む中で、お年寄りだけの世帯、あるいは1人だけのお年寄りの世帯、武雄市も間違いなくふえてきています。だれが見られるのかと。恐らく30%の人たちは家で見られないだろうと。在宅看護、在宅診療、無理だろうと。医師会の先生たちの話の中でも聞きました。そうすると、介護難民だとか、医療難民だとか、生まれかねない。そうしたときに、公的病院である市民病院の役割は極めて大きい。非常に印象的だったのは、市民病院を残しておいてよかったなというときが必ず来ると、そういうふうに確信持って言われました。そういう背景があって、市民病院の民間病院とは違う役割、これは市民の皆さん方が経験する中で必要だと。そこを明らかにしていかなきゃいけないと思うんですね。

そういう今の国の医療改悪のもとで、介護難民、医療難民が生まれかねない。そういうときに、先ほど院長先生言われたように、民間ではできない公的病院の役割があるんだと、今もあるんだと。ですから、市長の基本方針、いわば最終方針ではないと言いますけれども、厚労省の国策だとか、国策の誤りだと、そういうふうに市長が認識されているのであれば、この誤った国策を変えていく。全国自治体病院協議会もあるわけですから、あるいは市長会の中でもそういう協議会があるわけですから、国に物を言っていく、今は私はチャンスだと思いますよ。国民の世論が政治を動かしていく。政治を変えられる。そういう時代に来ている。情勢の激変と市長が言われましたけれども、まさに情勢の激変は、そういう政治の情勢の分野でも出てきている。そういう方針のもとに、地域医療の低下を引き起こすような厚労省や総務省のガイドライン、これが国策の誤りだと市長が認識されるのであれば、軸足を市民と一緒に、そして市民病院を守るという立場に立っていただきたい。これが市民の率直な願いじゃないですか。トップに立つ人に対する期待。トップでなければできない期待。

市長は国にそのことを言いに行ったというわけでしょう、3日の日に。そこのところは市長、どうですか。こういう公的病院の役割が、医療改悪で医療難民や介護難民を生み出しかねない状況の中で、経営のみを考えて、独法か民間移譲かという選択、これを迫る。もう一度聞きますけれども、これを白紙に戻して、市民と一緒に議論を交わしていく。2つの選択肢を出しておいて、大いに議論しましょうというのでは、もう1つ、市民病院として残せと

いう選択肢も加えて議論していくのが当然じゃないですか。再度答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今回の市民病院の問題に関しては、2つ論点があると思うんですね。

1つが、再三これも言っていますが、国の今までの施策の誤りのツケが我々地方に回ってきたと。これについては、正すべきところはきちんと正せということは、今まで以上にこれは言っていくというふうに思っております。

例えて言うと、道路の特定財源もこれに充ててくれと、一部分は。あんなマッサージチェアを買うよりは、あるいは職員旅行に行くよりは、私はそれこそ本当に、全部が全部とは言いません。しかし、さっき資料を見ていたら、もう5兆円ぐらいあるわけですね。だから、そういうある意味、国に対して求めたいのは、百かゼロかじゃなくて、やっぱりバランスのある、市民生活、その地域の、我々の悩み、あるいは苦しみに目を向けてくれと。これは「せんたく」でも言おうと思っています。そういったことは怒りとともに言おうと思っていますし、それで、そういう意味で世論と一緒に頑張っていくというのは、それは世論ですので、私はそれが大方の世論だと思います。

それともう1点が、他方で我々は市民病院を持っているという位置づけからすると、市民病院の役割、機能というのは、これは残さなきゃいけないということは、これも再三申し上げます。しかし、直営ではなかなかしのぎにくいと、厳しいのではないかということのを率直に私は申し上げます。市民病院的な機能、あるいは地域の望ましい医療を残すために、あるいはそれをあわよくば維持向上するためにどういうふうにすればいいかといったことで、今、議会の大所高所からの見解、知見を待っているところでありますので、そういう意味で2つ、私は側面があると思います。

医療環境は日に日に悪化、激化しておりますので、そういった意味での当事者としての解決と、もう1つは、制度として国に申し上げていく、これを同時並行して進めなければいけない、かように考えております。

ただし、どういうふうに市民医療を残すかといったことについては、これは幅広い議論が必要だと思っておりますので、これも繰り返しになって恐縮ですが、今、私は議会の御議論に注視、注目をしているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

議論を交わそうという場合に、土俵は平等でなくちゃいけませんね。市長がつくった土俵は、独法か民間移譲かと。市民がもう1つ土俵をつくっていているのは、市民病院として

残してほしい。大いに議論しようというのであれば、3つの選択肢を同じ土俵に乗せてやるというのが公平じゃないですか。1万6,000名近い署名を、市民病院として残してくれという署名を同じ土俵に乗せない。問答無用にもつな갑니다よ。

そうすると、国交省の道路財源、なかなか市長も、あと1つふえましたね。国交省が1つふえてきましたね。大いに共通する分野が出てきたじゃないですか。厚労省、総務省、国交省、文科省。ぜひ、それは市民の側に軸足を置くなれば、国の政治を変えていかざるを得ないところに今来ているんだと、そういう認識もあわせて共有していきたいと思います。

そこで、3月3日の救急搬入の休止について質問を移していきたいと思います。

これは2月26日、議案が配付されて、我々2人で議案の勉強会を開きました。補正予算、当初予算等々の説明があつて、3月は3名の医師の退職、6月にあと2名、5名の医師の退職と、そして6名の看護師さんたちの定年退職を含めた退職がある、そう説明を聞いております。

ですから、救急を受けるのに、9名では確かに24時間の救急をやっていく上では物理的に大変ですよ。医師の過重労働。例えば、36時間連続勤務もなりかねない。週60時間の時間外労働というのは、これは過労死の基準ですよ。全国平均すると48時間、医師不足から生じてくる医師の過重労働。ですから、今の状態でやれない。そうすると、佐賀大学病院と武雄市との関係、これをいかに信頼関係を築き上げていくのかと。

本来ならば12名に2名加えて14名の体制に、16名が定数ですから、14名体制に戻るところだったという院長の答弁がありましたね。これが12月以降、ぐっと出てきたと。3名の退職というのは12月以前には考えられていなかったでしょう。そしてまた、これが続いている。何とかとめなさいけませんね。そういう点で、市長も、とにかく佐賀大学病院に出向いて、院長も一緒に出向いて、そして派遣をしてもらおう。今までは院長も随分、委員会での報告がありましたけれども、佐賀大学病院に行つて、そしてお願いをしてきたと。ですから、ほかの公立病院がうらやむぐらいに体制を充実していたと。研修制度が始まる前はそうでした。その後、変わってきている。ですから、救急搬入の休止だとか、救急の休止だとか、あるいは外来の昼からの診察を休止せざるを得ない。

そこで市長は、二、三日前に私は区長さんから、これを配ってくれと言われて、「武雄市民病院の診療体制の縮小について」という、これは特別委員会、議会で出された文書ですね。これ1枚だけ来ていました。今、大体、全戸に行つておるんじゃないですか。どうせなら、2ページ、3ページもあわせて配ったら、市民はわかりやすかつたんでしょうけど。1枚だけでした。

最後のくだり、「今後とも、救急医療等の早期再開に向け努力してまいりますので、何とぞ御理解をお願いいたします」ということで、院長と市長の名前で、全戸に、これ、ビラ配られていますね。もちろん記者会見されていまして、新聞も報道されていますので、え

っという不安は広がってきています。

そこで1つには、中・長期の対策があるかと思いますが、1つは、どういう条件でこれを回復していこうとされているのかですね。また、そのために市長としても何をされるのか、再開に向けて、早期再開に向け努力してまいりますと。この2点、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これもさきの質問で御答弁申し上げましたが、救急医療の早期再開については、主たる要因は医師の確保でありますので、引き続き佐賀大学医学部に私自身出向いて、今の現状、窮状を病院長並びに医局の皆さんたちにお伝えをして、一刻でも、一日でも早く拡充をしていただくようお願いをする所存でありますし、これは病院長も同じだと、見解を持っておりますので、病院開設者並びに病院長として、さらに佐賀大学医学部に要請をしてまいりたいと、かように考えております。

あわせて、これも答弁いたしましたけれども、今残っていただいている、これは佐賀大学の医学部、そして医療に従事する方の御理解で残っていただいておりますが、勤務条件の改善、あるいは昨日申し上げましたけれども、医療調整監の設置、市民の皆さんたちに対しては、市民病院に相談窓口を設置するなどして、いろんな相談、あるいは我々としては早期に再開するのと同時に、今の状況をきちんとお知らせするという事で、多方面で努力をしていきたいと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

きょうの新聞を見ますと、医療調整監を設置したいと。きょう新聞でも報道されております。これはどなたが質問したんですかね。――それはいいです。市議会一般質問で樋渡啓祐市長が明らかにしましたと報道されております。

これは、例えば医療技術の向上だとか、そういう先生たち独自の要求がありますね。あるいは宿舎をどうするのかとか。そういう独自の要求があるかと思いますが。これは院長にお伺いしますけれども、予算は執行部のほうですが、病院に勤めている人たちの労働条件の整備といいですか、勤務条件の整備というのは、具体的にはどういうことがされていますか。

もう1つは、市長にお伺いしますけれども、医療調整監というのは、ここに書いているように、市民病院と医療現場の実態把握に努めながら、地域医療のあり方を市政に反映させる。医師会との連絡調整に当たる。これは机はどこに置かれるんですか。病院内部ですか、それともこの市役所の本庁ですか。それは市長にお伺いしましょうかね。じゃ、院長、答弁をお

願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

○樋高市民病院長〔登壇〕

医師の皆さんの、要するに居住とか、そういうことに関しては、民間及び先発の公的病院は大体整えておりますので、ずっと要望しておりましたが、なかなかうまく作動せずに、今般、少し、こちらの武雄市内に住むのであれば一定額の補助をもって宿泊施設を補助するという形で整えてもらっております。

しかし、この医師不足の状況というのは、もともと医師が不足していたにもかかわらず、臨床研修医制度でどっと堰を切ったんですが、もう1つは、やはり我々の過重労働というか、過重労働を要求しているいろいろな世の風潮というか、流れというか、認識というか、その医療現場の苦しさと一般の方々の認識の差がこれに拍車をかけているという部分もあります。先ほど言いましたように、今、市は調整監の方、企画部長の方を先頭に、副市長さんも含めて、あらゆる面、例えば、学会出張の費用をふやすとか、いろいろしていただいておりますが、なかなか今の時期では響きがちょっと弱くなって、去年であれば非常によかったなと、つくづく私も、ちょっとほぞをかんでおるといことです。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと病院長のさっきの答弁の後は答弁しづらいなと思いつつも答弁をいたしますけれども、基本的に医療調整監の設置につきましては、市民病院と私、あるいは副市長と話し合いの中で、市民病院のスタッフの皆さんから、ぜひこれは設置をしてほしいという要請がございました。これを受けて、課にするか、部長クラスにするか、我々の中で検討した結果、これはやっぱり事ほどさように、事の大きさからすると、調整監を部長級にしようということとは、これは私の意思であります。

その上で、何を果たすかといったことについては、ちょっと響きが弱くなったとおっしゃられましたけれども、これをさらに強くするべく、市民病院のスタッフの皆さんと我々執行部、あるいはこれは担当課が幾つかにやっぱり分かれます。企画であったり、健康増進であったり、分かれますので、その総合調整をしなければいけないと。今までそれすらなかったということは、それは私の不明のいたすところでありますけれども、そういう橋渡しをきちんとするということと、今後、議会から、こういうふうに地域医療を持っていきなさいという意見書が我々のほうに来たときに、そのたたき台原案をぜひ医療調整監にまずつくっていただいて、その上で望ましい地域医療、市民医療のあり方を構築していくと、大きく2つ考

えております。そういったことで、医療調整監としてはそういう役割を果たしていただくというふうに考えております。

机の位置におきましては、これも市民病院のほうから要請がありましたけれども、市役所の中に置いてほしいということでありますので、机は市役所の中に置くと。これは企画部長と兼任というふうに思っておりますので、企画部長の仕事の主たるものは、当分の間はこの医療調整監の仕事をしていただくと。それで、なおかつ、ちょっと現場にも足をきちんと運んでもらおうというふうに思っておりますので、そういった意味での顔と顔、人と人との交流もきちんとしていただくというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

きのうも話題になりましたけれども、「市民病院に関して市民の皆様へのメッセージ」、これは市長の名前で出されました。

そこで、大田副市長にもお伺いしておきたいんですけども、これはきのう大河内議員の質問でしたが、例えば、「市民の皆様には、夜間、時間外の救急医療を適正にご利用いただくとともに」云々とかありますね。ここの文章を引用されたのだろーと思いますけれども、患者の意識改革と言われましたね。これは本末転倒じゃないかと思うんですよ。それと同じことを今、院長言いましたからね。いわば市民の医療要求は高まってきている。これは社会が発展してきますと、医療技術が進歩してきますと、非常に単価、ずっとそれぞれ専門に分かれてきますね。それによって患者の側も医療情報がたくさん集まってきますので、要求は高まっていく。量的にも、質的にも高まっていきますね。そうしたときに、わかりやすく言いますと、夜は来んで昼間来いということでしょう。

今は男女共同参画だとか、いろいろな仕事についています。そうしますと、大人は少々我慢できますよ。我慢できないのはありますけどね。子供はなかなか我慢できない。病気というのは、そんなに調整がきくもんじゃないですね。ことしは、ちょっと我が家の収入減ったから病院へ行く回数を減らそうとか、ことしは車買うのをやめて盲腸を手術しようとか、そんな調整がきくもんじゃないですよ。（発言する者あり）今のやじに、ちょっと私も動揺しているんですけども、そんな調整じゃないんですよ。私が言っているのは、病気というのはそういう調節がきくもんじゃないと。

そういうときに、副市長にお伺いしますが、患者の意識改革、もうちょっと詳しく答弁していただけますか。時間はかけんでいいですけども。

○議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

○樋高市民病院長〔登壇〕

平野議員にお答えしますが、患者さんの意識改革というか、患者さんが急病のときは医療スタッフ、医師、全員一生懸命やるんです。しかし、現在、救急車の台数も含めまして、先日、私が当直しておりましたら、台所で包丁でちょっと切ったと、血が出たと、救急車ですよ。それと、昼間ここが痛いとか来たと。救急車じゃなかったんですけど、夜来たのは2時ですね。何で昼間は来られなかったか、葬式で忙しかったと。何で2時なんですかと、ちょっと不安になったと。そういうぐあいですが、湿布して終わりなんですね。それでも不安は不安でしょうけれども、できればですね……。それとかもう1つは、昼間は救急車で来んやったら待たされるからとか、そういう方がうちも来られます。

そういうことが、それはいいんですけども、権利ですからいいんですけども、それが積み重なることによって、特に1時以降、2時、3時というときに、そういう方が3人、4人とおいでになりますと、次の勤務がフルにあるし、手術もありますし、私などはもう60歳になりましたから、次の日に4時間、8時間の手術をしますと、たまにしかありませんけれども、かなりこたえます。そういう状況をお願いしたいということなんです。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

私は病院の方々が、あるいは院長が、患者の意識改革を言ったわけじゃないんですよ。きのうの答弁で、副市長が言いましたよね、患者の意識改革。だから、今、院長が言われるように、そういったことはあるでしょう、それは。私、すべて否定するものじゃありません。だけど、去年1年間の救急搬送というのは748台ですよ。夜間も含めて、救急の対応は4,400名を超えておるでしょう。その中に、そういう人たちもおるかもわからんですよ。例外をもってして普遍的に見ることはできませんね。だけど、きのう答弁されたのは一般的なことでしょ。

もう1つは、もちろんそういうわがままでとか、それは協力もせにゃいけませんけれども、その答弁した副市長に今、私はお願いしたんです。と同時に、5時以降の診療報酬、変わっていくでしょう。そこもあわせて答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

私、市民病院に関係するようになりまして、たびたび市民病院のドクターたちと意見交換する場を設けさせていただきました。その中で、院長先生が言われるような事例、それから、ドクターたちの勤務状況をいろいろ聞かせていただきました。この文面を、メッセージを詰める中で、現場の声を反映した形でこういうものも市民に伝えてほしいと要望を受けまして、こういう文面になったところでございます。

以上です。

〔22番「診療報酬は」〕

○議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

○田栗市民病院事務長〔登壇〕

来月からの診療報酬の改定がされますけれども、この中で今回の改定で一番中心になっているのが医師不足対策ということで診療報酬の改定がされております。

それで、今の、どうしても軽い救急患者さんにつきましても、すべてが武雄市民病院みたいな2次の救急医療に来ているということで、非常にそこに勤務する医師の疲弊が高まっていると。これを少し解消するためにも、診療所とか、そういうところでも少し初期の救急については受けてもらおうということで、早朝、それから夜間につきまして診療報酬を上げて、そちらのほうをまず利用していただいて、重症な人については2次のほうへ搬送すると、そういうシステムをとるとということで、今回診療報酬の改定が見直されております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

ですから、深夜とか、あるいは時間外というのは診療報酬高いでしょう。そしてまた、正月三が日だとか、あるいは休日も高いと思いますよ。ですから、その分、個人負担も高くなりますよね。そこら辺をちゃんと踏まえてのことだろうと思うんですけれども。

次の質問に移っていききたいと思います。

次に、医師を育てるという課題、私自身としては、生意気ですので、余り使いたくなかったんですけれども、もう1つは医師確保のための制度、これは何回かここで質問したことがあるんですが、中・長期的な施策が必要ですよね。佐賀県が取り組んでいる医師確保のための制度というのが、 、 、 ありまして、佐賀県医師就学資金等貸与制度、これは平成17年から始まっている。実績は、17年、小児科のみ、18年、小児科、産科で2科、19年と。貸し付け対象診療数が出ていまして、貸与実績、これが平成19年でいきますと5名、18年が3名、17年度4名と。もっとこれはふやせないかと、市長もそういう立場に立って県知事に要請していただきたい。

もう1つは、国の施策によって、佐賀大学医学部の佐賀県推薦人の枠拡大、これは現在、県が推薦する人というのは毎年2名ですよね。もちろん定数枠を広げると、地域の差があるのかもわかりませんが、佐賀県が2名。これはぜひ、今の佐賀県下の医師の集約化だとか、重点化だとか、再編ネットワークによって、地域にマイナス要因があるかもわかりませんが、いずれにしても絶対数が全国的には14万人足りない。今、緊急に手当てをすとしても6万5,000人足りないというのが厚労省の認識ですよね。ですから、我々としても、現

役をやめた病院の先生たちの掘り起こし――掘り起こしというのは失礼な話ですけども、一たんやめた人たちにもう一回復帰してもらうという短期的な施策も必要だし、もう1つは、長期的に医師を育てるという観点も必要だろうと。

そこで、実績はこれ以上変わらないと思いますので、市長にお伺いしたいんですけども、これは昨年、一昨年、中津市民病院の、これも国立病院から引き受けた市民病院ですが、小児科を中心にして、あそこは黒字経営されているという紹介をいたしました。そのときに市長がどう答弁されたかといいますと、広域圏で医師を確保、小児科の先生を確保とおかしいですけども、小児科の先生に来てもらって、そういう方向もあるのではないかという答弁をされました。それも広域圏でやるということも1つの方策でしょうね。

そうしますと、例えば、きょう調べてもらったんですけども、今、広域圏で基金がありますね。ふるさと市町村圏基金――これは正式にそうやったかな。名称はそれでよかったかな。いずれにしても、ふるさと市町村圏基金10億円ありますね。これが平成3年から始まって、その運用益で、以前は職員の海外研修、今これはやまっていますよね。この10億円の基金でどういう事業をされているのかと。それは事業の紹介はいいですけども、今、国債を買って、10年国債で1.4%の金利と、利息と。10億円の1.4%ですから、年間1,400万円ですよ。

そこで、こういう財源を使って、広域圏でそういう医学生を育てていく財政的な援助はできないのかと、奨学金制度は活用できないのかと。いわばそういう分野の投資、これも私は行政の課題だろうと思うんですね。住民の生命と健康を守るというのは、行政の第1課題としますので、そういう検討はいかがですか。広域圏の管理者の市長にお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、非常にいい視点だなと感心をしました。それは実は私はちょっと違う観点で、この基金の活用、流用ができないかと。これはもちろん医療関係ですけども、できないかというふうに考えたときに、実は総務省から――ちょっとごめんなさい。詳細は、間違ったら、後で訂正させていただきたいと思いますが、総務省が出資を、旧自治省ですね、出資をして、これは多分、今おっしゃっていることについては、目的外使用になるのではないかなというふうに考えました。私が考えたのも、これは目的外使用だよということを言われましたので、これは一定、今、総務省との協議が必要だというふうに認識をしておりますので、私は広域圏の管理者でもありますので、ちょっとこれは検討に値するというふうに思っておりますので、一たんちょっと私のほうで預からせていただいて、検討の俎上にのせたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

今、国も交付税を減らしたり、どんどん交付税を絞ってきていますよね。いわば公約違反ですよ。合併しても10年間は従来の交付税水準を守りますよ。合併してしまったら、もうどんどん減らしてきよっでしょう。これはまさに公約違反ですよ。だから、市長も、国策の誤りだと。みんな言いたいですよ。そのことを理由にして、福祉が削られるということになりますので、例えば、広域圏で10億円寝ているという言い方はおかしいですけども、国策で管理しているわけですね。もっと言うならば、武雄市の地域福祉基金も、合併前は武雄市は3億円でしたけれども、合併しましたから約6億円あるわけでしょう。これを福祉に使う、何に使うになると、目的外使用だと。

この10億円というのは、全部国が出したんですか。10億円の基金というのは、国がそのまま、はい、どうぞとした金じゃないでしょう。そうしますと、今、市長が言いましたように、今、財政が厳しいのであれば、そういう積極的な活用も、目的外使用という枠の中だけじゃなくて、いかにこれを活用するかと。財政危機を言うならば、それは大いに活用していく。あるいは市民病院への一般財源の投入も、市民が必要とする、例えば、農業集落排水事業も、一般財源としては5億円投入していますよね。これは市民が認めて予算が通って、みんなの生活水準が上がっていったと、これはこれで1つの施策ですよ。

ですから、独立採算を言っていますけれども、例えば、水道料金も4月から下がりますけれども、これは大いに皆さん喜んでいきますからね。これも国の高料金対策制度、これを積み上げてきて、市民に還元する。これは目的どおり使用していますよ。あるいは工業用水道事業、これは過大見積もりで、過大開発だと私はずっと言っていますけれども、5,600万円出していますよね。ですから、本当に限られた予算の中でいかに活用していくかという場合に、埋蔵金じゃないですけども、寝ている財政をいかに生かしていくかということで、ぜひ積極的に検討をしていただきたいと思います。

いよいよ迫ってきましたので、結論から言いますと、きょう非常に印象深い答弁というのは、今度の武雄市民病院の国のガイドラインに沿った基本改革方針、これが市民に全面的に明らかにされたのは12月議会でした。議会に明らかになったのは11月19日でした。専門審議会に明らかになったのは11月1日でした。だんだんそれが明らかになっていって、どうなっていくんだろうかという心配が12月からぐっと盛り上がっていったわけですね。盛り上がるということはいいことなんですけれども、不安が広がっていったと。そういう動揺も一方に生まれてきている。そうしたことから、一方で、打って一丸となって19年度黒字にしようと言ってきたけれども、そういう動揺が広がって、12月は赤字になったと。それはボーナスを出したからというの、わかりますよ。そういうことなどもあります。

ですから、私、先ほどの繰り返しますけれども、市民の要求、そこにしっかりと軸足を置いてほしい。そして、議論を進めてほしいというのであれば、それは市長が出した最終方針でないにしても、今、市民の中には、独立行政法人か、民間移譲かと、あるいは市民は一方で、市民病院として残してくれという要求があるわけですから、3つの選択肢ですよ。そういう意味では、大いに議論を高めて、市民の側に軸足を置いていただきたい。

もう1つは、医師不足という客観的な要因もあります。しかし、これは11月以前は、本来ならばふえる、佐賀大学の努力でね、佐賀大学病院の意向もあって。これが急に3月に3名やめる、あるいは、何とか食いとめていただきたいんですけれども、6月にまたやめる人が出てくるかもしれない。それは予測されているでしょう。そういう中に、市長が、院長も一緒になって、佐賀大学に出向いて、従来どおりの医師派遣と、もとに回復してほしいという努力をする。これは救急医療の早期解決を目指してというふうに市民と約束されていますので、これは大いに期待もしたいし、ぜひ努力をしていただきたいというふうに、医療の問題ではまとめておきたいと思います。

次に、後期高齢者医療制度の中止、これを国に求めていただきたい。これは12月の議会でも質問しましたが、相矛盾する施策だと、市長はそう答弁されています。確かに高齢者に負担をかける。しかし、制度を維持するためにはやむを得ない。相矛盾しているんだという答弁を12月議会にされました。

4月から始まる後期高齢者医療保険制度、武雄市で対象になっているのは7,489名。どうして、これは75歳になると後期高齢者なんですかね。65歳になると前期高齢者でしょう。私も四、五日前、前期高齢者に入ったわけですよ。だれかが私におめでとうと言いましたけれどもね。介護保険1号被保険者ですよ。年金から引かれる。65歳になった途端に、年金から、国民健康保険も、いろいろ、何というか、全部が全部じゃないと聞きましたので――あと5分ですか。ということですので、余りいろいろ言われませんね。

そうすると、12月議会では、凍結と、7,489名すべてが年金から天引きされることにはならないと。どういう人たちが天引きされる対象になるのかが1つです。

もう1つは、例えば、7割、5割、2割の軽減がありますけれども、この7割、5割、2割の軽減される人たちと軽減されない人たち、全部ひっくるめた後期高齢者医療保険というのは、月に直しますと5,123円。この5,123円で終わりません。――済みません、4,964円。これが軽減を含めた分ですね。介護保険が5,123円ですから、これと足しますと1万88円ですね。これは部長も市長も御存じでしょうけれども、武雄市内の国民年金の平均支給額、受給額といいますか、毎月4万2,000円ですよ、平均が。こういう人たちから、介護保険も医療保険も合わせると1万円引かれる。そうすると、3万円ちょっとしか残りませんよね。ひとり暮らしのお年寄り、老人だけの世帯、本当に高いと思いませんか。7割、5割、2割軽減があるからいいというんじゃないです、これは。そこは答弁いただきたいんですけれども、

どういふ人たちが半年間凍結の対象になったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

軽減になった対象者ですけれども、一応被保険者の被扶養者、従来の社会保険、共済保険等の扶養者という方が均等割のみが半年間徴収を凍結というようになっております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

市長も県の後期高齢者医療広域連合議会の議員ですよ。そうすると、7割、5割、2割の軽減策があるといっても、今言いましたように、毎月1万円の負担というのは本当に重いんです。12月も言いましたけれどもね。半年間凍結だと、その後やるというんでしょう。こんな年寄りに冷たい政治はない。ですから、全国で600近い地方自治体が、この制度の中止、もしくは見直しを求めるといふ意見書を議会でも上げています。そういう人たちへの、75歳以上といえ、戦後、いわば13歳ぐらいで終戦を迎えた人たち。戦後の物が無い、食料が無い時代に、本当に苦勞を重ねてきて、ですから、1つや2つの病氣は持っておられますよ。ところが、包括医療、出来高払いということで、600点、6,000円の限度内と。こんな冷たい仕打ちはないですね。

厚生労働省の指標によると、マニュアルみたいのが出されていましてね、いわゆる後期高齢者医療のあり方に関する基本的考え方と。1つには、老化に伴う生理的な機能の低下、ですから、治療の長期化や複数罹患がある。2つ目には、多くの高齢者に、症状の軽重は別として、認知症の問題がある。1,300万人を対象にしていますからね。3つ目が頭にきますよ。新制度の被保険者である後期高齢者は、この制度の中で、いずれ避けることができない死を迎えると。余計なお世話ですよ。だれだってそうですけどね。だから、75歳以上は別に隔離政策をやるのかと。1,300万人の中には、軽い、重いはあるけれども、認知症の疑いがある。生理的な機能も低下している。そんな心配するよりも、この後期高齢者に対する医療保険制度をなくせと言いたいですね。こんな冷たい制度はない。このことを強く要求して、ぜひ市長に厚労省に物を言っていただきたい、中止を要求していただきたいと思います。

もう1つは、最後ですけれども、市長が言われました雇用の問題ですが、若い人たちの雇用の場を確保していく、そのための誘致企業でもある、それを通じて所得を向上させていきたい、安定させていきたい、その結果として税収の増を図っていきたい。これはきのうの市長の企業誘致に対する答弁の中にありましたね。

私はそういうことであるならば、ぜひ市長の足元で、いわゆる20歳代で、1年契約の3年まで、1年契約の5年までという嘱託職員制度もありますので、ぜひこれは市長の決意で安

定雇用につなげていっていただきたい、まずそこから始めていただきたいということを強く要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で22番平野議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時40分